

やまもと

広報やまもと

11

2011



主な内容

心をひとつに ～チーム山元 復興へのあゆみ～……………	2
東日本大震災関連情報……………	5
第3回山元町議会定例会……………	6
平成23年秋季全国火災予防運動……………	7
「心をひとつに！山元町ふれあい産業祭」…	9
山元町地域サポートセンターオープン……	10
県議会議員一般選挙・町議会議員一般選挙…	13
特集 平成22年度決算公表・ 平成23年度予算のあらまし……………	14
くらしの情報……………	31
ご支援・ご協力ありがとうございます！…	36

「秋空の下、パワー全開！」
(坂元小・中浜小合同運動会)

(P 26に関連記事)

災害危険区域の設定について

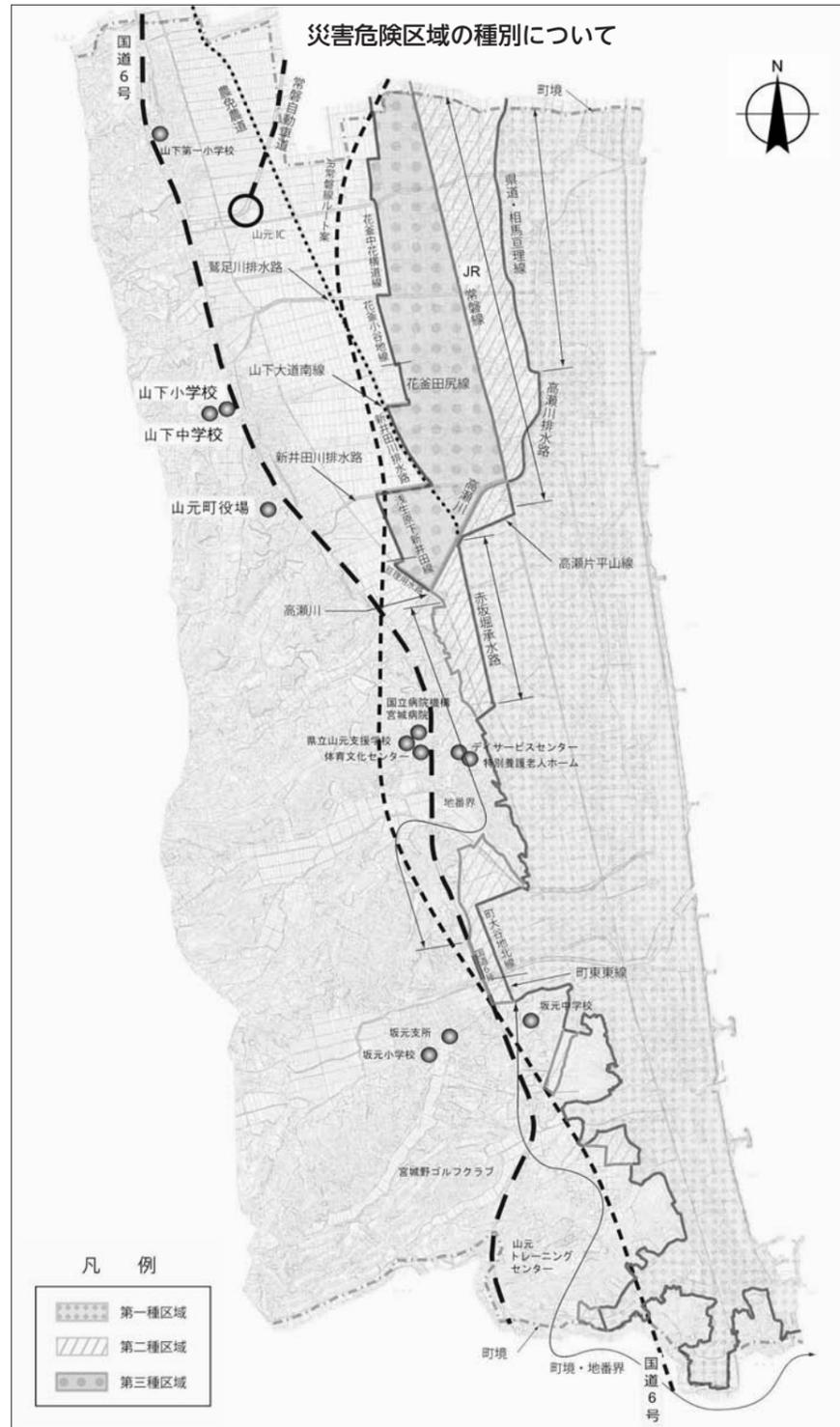
※このページの内容は、10月25・26日に開催した住民説明会で配布した資料をもとに作成したものです。

●災害危険区域の基本的な考え方

災害危険区域とは、建築基準法第39条に基づき地方公共団体が指定することのできる「津波、高潮、出水などによる災害の危険が著しい区域」のことをいいます。(広報やまもと10月号5ページを参照)

町では、東日本大震災に伴う津波による浸水深や建物被害、津波浸水シミュレーションの結果などをもとに、災害危険区域を指定する条例を制定しました。

山元町の災害危険区域に関する条例は、以下の3つの考え方を基本に定めることとします。



●災害危険区域の種類

左図のとおり、災害危険区域を3種類に区分します。

第1種区域(浸水深が概ね3mを超える地区)

大きな被害が想定される危険性の高い地域に定めます。より安全な地域へ移転することを促し、安全性を確保します。

第2種区域(浸水深が概ね2m～3mの地区)

大きな被害が想定される危険性の高い地域に定めます。より安全な地域へ移転することを促しますが、構造が一定の条件を満たす場合に限り、住宅の新築等を認めます。

第3種区域(浸水深が概ね1m～2mの地区)

第1種区域・第2種区域ほど建物被害が大きくなると想定される地域に定めます。元の場所で住宅を再建することを基本としますが、建物被害を軽減するため、一定の制限を設けます。

●制限の対象となる建物

住宅、アパート、マンション、老人ホームなど居住用の建物(事務所、店舗、工場、倉庫、作業場、車庫、ビニルハウスなどは制限の対象となりません)

●制限の内容

- 第1種区域…建築禁止
- 第2種区域…一定の構造要件を満たせば、建築可
- 第3種区域…基礎を一定程度高くする

今回の復興会議では、住民説明会やパブリックコメントなどを参考にしながら、復興計画最終案について議論を行い、最終的な調整を進める予定です。

会議の内容は、以下をご覧ください。また、会議要旨や会議の様子などは町のホームページでも公開しています。

町では、「山元町震災復興計画」の策定に向け、住民代表10人の委員からなる第5回震災復興会議を開催しました。会議は、齋藤町長の「年内中の復興計画策定を目指し、住民の意見を伺う機会を持ちながら、計画の精度を上げてまいります」とのあいさつに始まり、復興の方向性や事業スケジュールなどについて意見交換を行いました。

町では今後、町民の皆さんからいただいた意見を踏まえた計画策定作業を進め、復興の見通しを立てるとともに、町民の皆さんの1日も早い生活再建を目指してまいります。

第5回震災復興会議を開催しました

第5回震災復興会議 要旨

話題	内容
居住地	<ul style="list-style-type: none"> 災害危険区域(※)となる場所にも、ある程度の自己責任を認めたくして住めるようにしてはどうか。 イチゴ農家は、農地と住居が近くなるように検討した方がよい。 移転先の希望を踏まえたうえで、開発地を検討したほうがよいのではないか。
人口対策	<ul style="list-style-type: none"> 仙台までの移動時間がポイントになると思う。 仮設住宅などへの入居が可能な数年間、人口流出を食い止める勝負の期間だと思う。 財源を考えると、企業誘致など具体的なことを進めていかなければ、町としてやっていけないと思う。
人口推計	<ul style="list-style-type: none"> JR常磐線の復興や居住地形成による人口増加を見込んでいっているように思うが、期待的な数字ではなく、もっとシビアに考えたほうが良い。 現実を踏まえた町独自の分析をすべきではないか。 人口減少はまだ進んでいると思う。今いる人を減らさないことを考えるべき。
住民参加	<ul style="list-style-type: none"> 地域のコミュニティを無視しての移転には抵抗がある。地域ごとの話し合いの場を設けてほしい。 地区ごとに意見交換の場を設けて、地域住民との話し合いを持ったうえで計画策定を進めてほしい。 <p>【町からの回答】</p> <p>限られた時間の中、町民の皆さんからいただいたご意見をベースにした計画づくりを考えています。話し合いについては、財源のめどが立った段階で、計画についての説明会を開くほか、土地利用誘導が必要なエリアや集団移転の対象となる住民向けの説明会も開催したいと考えています。</p>

※災害危険区域については、次のページおよび本紙10月号5ページをご覧ください。

住民説明会スケジュール

対象行政区	開催日	時間	会場
真庭・久保間・中山・下郷・町・上平	11月15日(火)	18:30～20:30	坂元公民館2階 大会議室
中浜・磯	11月16日(水)	18:30～20:30	坂元公民館2階 大会議室
新浜・笠野	11月17日(木)	18:30～20:30	中央公民館2階 大ホール
花釜・牛橋※	11月19日(土)	10:00～12:00 14:00～16:00	山下中学校体育館
町外に避難されている方	11月20日(日)	10:00～12:00	名取市商工会2階 大研修室 名取市増田字柳田243
八手庭・横山・大平・小平・鷺足・山寺・山下・浅生原・高瀬・合戦原	11月21日(月)	18:30～20:30	中央公民館 2階 大ホール

※牛橋・花釜区対象の説明会は、2回にわたり開催します。ご都合のない時間帯にお越しください。

「山元町震災復興計画」に関する住民説明会を開催のお知らせ

町では、年内中の復興計画策定に向け、町民の皆さんに計画案をお示しし、ご意見を伺うため、次により住民説明会を開催します。会場・時間などは、左表をご覧ください。

■説明会には、被災前にお住まいの行政区の開催日時に

合わせてお越しください。説明内容は全会場同じです。ご都合が悪い場合には、他の行政区会場に出席していただいても構いません。

■会場の都合により、各世帯1人の参加にご協力をお願いします。

■駐車場には限りがあります。車でお越しの際は、乗り合わせでのご来場にご協力をお願いします。

心をひとつに

チーム山元

復興へのあゆみ

復興まちづくりキーワード集

Vo.3

このコーナーでは、復興計画策定にあたり、関連する事業や制度などをご紹介します。これらの制度は、今後、国や関係機関との調整を図りながら、導入の検討を進めてまいります。

「減災」と「多重防御」

●はじめに

今回の震災は、私たちがこれまで経験したことのない巨大なもので、特に津波の浸水域は極めて広範囲であり、その勢いは防潮堤が壊滅状態になるほど強大なものでした。このような規模の津波を防潮堤などで物理的に防御することは不可能であり、今後の復興にあたっては、自然災害を完全に封鎖することができるという思想ではなく、災害が発生しても被害を最小限にとどめる「減災」の考え方を基本とします。

●「減災」とは？

たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また経済的被害ができるだけ少なくなるような観点で、これまでのように専ら水際の構造物に頼る防御から、「逃げる」ことを基本とする防災教育の徹底や避難路、**ハザードマップ**の整備など、ソフト面の対策を重視するものです。

具体的には、**防潮堤**等に加え、道路等の構造物を活用した二線堤機能による「**多重防御**」を充実させます。加えて、災害リスクを考慮した土地利用・建築規制を一体的に行うなど、ソフト・ハードの施策を総動員することが必要となります。

●山元町における「多重防御」

沿岸部においては、防潮堤の背後に起伏をもたせた防災緑地帯を整備するなど津波の緩衝地帯とします。また、県道相馬亘理線を高盛土構造とし、**二線堤**機能を持たせることにより、避難の時間を確保します。

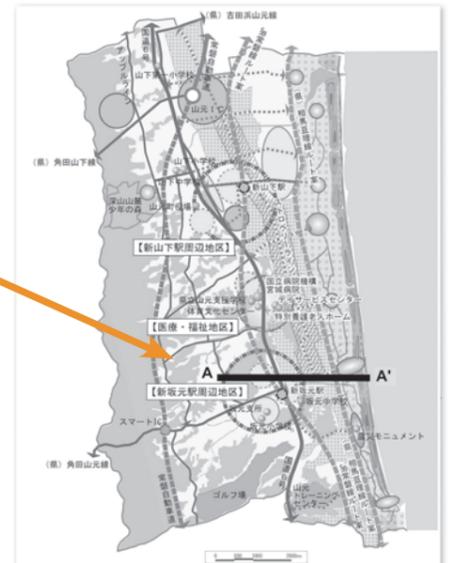
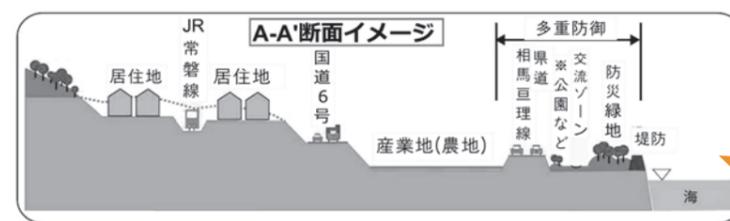
●「多重防御」の整備計画

防潮堤：海拔7.2mの高さで、より厚みのある構造で整備
 防災緑地：起伏に富む盛土構造と津波の勢いを弱める防潮林を整備

県道相馬亘理線：約3～4mの高盛土構造により整備

●多重防御の整備イメージ

以下は、山元町における多重防御のイメージを図示したものです。



※JR常磐線及び県道相馬亘理線のルート、スマートICについては、関係機関と調整中。

☎ 震災復興推進課 ☎ 37-0497

東日本大震災関連情報

（財）台湾佛教慈濟基金会から災害見舞金が贈呈されます

東日本大震災の被災者支援として、（財）台湾佛教慈濟基金会が被災した町民を対象に見舞金を贈呈します。

■対象

3月11日時点で山元町に住民登録している方で、全壊・大規模半壊・半壊となった世帯の世帯主

※3月11日以後に世帯主が変更になった場合は、新しい世帯主が対象です。

■支給額

世帯人数	金額 (1世帯あたり)
単身世帯	3万円
2～3人世帯	5万円
4人以上世帯	7万円

※台湾佛教慈濟基金会から直接支給されます。

■受付日時・場所

日時	受付場所
11月26日(土) 9時～16時	坂元支所 (2階会議室)
11月27日(日) 9時～16時	中央公民館 (2階大ホール)

※指定された会場以外での受け取りはできません。
 ※混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。

■必要なもの

- ① 被災証明書のコピー（提出用）
 - ② 申請にお越しになる方の運転免許証・保険証など本人確認ができる身分証明書類
 - ③ 印鑑
- ※世帯主以外の方がお越しになる場合、委任状が必要です。

【注意】当日申請に来られない場合は、（財）台湾佛教慈濟基金会日本支部まで問い合わせてください。

○（財）台湾佛教慈濟基金会とは？

1966年證嚴法師によって台湾・花蓮県で設立されました。台湾を拠点にして広く世界に視野をおいた慈善団体で、医療・建設・教育・社会文化などの事業を展開しています。

☎（財）台湾佛教慈濟基金会日本支部 市復興政策課復興政策班
 ☎ 03-3203-5651
 （内線1240）
 ※受付時間9時～17時

災害廃棄物の早期処理に向けて

今回の震災によって、町内で発生した災害廃棄物の処理（焼却処分など）に関し、その処理を県が行うことについては広報やまもと9月号でお知らせしたとおりですが、先月18日に開催された県議会で受託業者が決定されたことから、その後の経過をお知らせします。

■受託業者の決定

県が設置する2次処理施設の受託業者については、公募型プロポーザル方式（企画提案方式）による募集および選定が行われました。（株）本町で業務を行うのは、（株）

フジタ東北支店を代表とする7社の共同企業体で、廃棄物の処理を行う基本的な計画はもとより、地域経済や環境への配慮に関する項目の観点から、参加申し込みのあった4企業体の中で最も高かったことによるものです。

■今後の処理スケジュール

現在、施設の設置に向けた造成工事が始められており、今後、破碎施設や焼却施設の建設が進められます。破碎施設は来年2月ごろから、焼却施設は3月ごろから稼働する見込みとなっており、平成25年10月には、すべての災害廃棄物の処理および仮置き場（処理施設を含む）の撤去までを完了させる見込みです。

町では、今後の処理の効率化のため仮置き場での分別処理を引き続き行い、2次処理施設が完成しだい、施設での処理を進めてまいります。

☎ 町民生活課 生活班
 ☎ 37-1112（内線123）

被災地NPOのための出前専門相談会

東日本大震災で被災した地域におけるNPOなどに、運営上の悩みや助成金申請、法人設立などに対して、個別にアドバイスを行います。

また、今年の6月に改正になったNPO法や認定NPO法人に関する税制改正の情報や、現在募集中の助成金情報などの紹介もいたします。

日時 11月17日(木)
 10時～16時

会場 中央公民館会議室
 （2階）

開催内容

- ・10時～11時 助成金情報、NPO法改正等の情報を説明
 - ・10時～16時 相談会
- 参加対象 NPO（任意団体・法人）、これから団体を立ち上げようと考えている方
 定員 講座は15人程度、相談会は5団体程度（先着順）
 参加費 無料

申し込み 氏名、団体名、連絡先をFAX、メール、電話にて事前にお申し込みください。

※余裕があれば当日申し込みも可

●主催 宮城県

●後援 山元町

●企画実施 特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる

☎ 022-791-9323
 ☎ 022-791-9327
 FAX 022-791-9327
 Eメール npo@yuruu.com

第3回山元町議会定例会

平成22年度決算を認定 平成23年度予算を可決

平成23年第3回山元町議会議定例会が、9月12日から30日までの会期で開催され、平成22年度各種会計決算が認定されることにも、暫定予算から年間予算の本予算に組み替え提案した平成23年度各種会計予算が可決されました。

一般会計決算では、歳入決算額が対前年度比で4・9%増の61億2,166万9千円、歳出決算額は対前年度比で0・5%減の54億9,291万7千円となり、形式収支は98・0%増の6億2,875万2千円の黒字、実質収支では153・7%増の5億8,025万1千円の黒字となりました。

歳入では、個人町民税が対前年度比10・2%の減となりましたが、普通交付税では新規費目の雇用対策・地域資源活用臨時特例費の算入および税の減収等により、対前年度比10・3%の増となったことに加え、東日本大震災に対応するため、財政調整基金からの繰入金を増額措置したこと、増額決算となりました。

歳出では、国の経済対策である地域情報通信基盤整備推進事業、防災情報システムおよび義務教育施設の耐震対策事業並びに東日本大震災に伴う災害救助費が増額されましたが、前年度の定額給付金事業や基金積立予算が皆減となったことから、減額決算となっています。

本予算となった平成23年度一般会計では、暫定予算において計上していた災害応急対策関連経費および災害弔慰金等に加え、東日本大震災に伴う災害対策に係る予算を最優先に措置するため、少子化対策経費等の一部を除き、被災者支援、災害復旧に関連する事業以外は休止若しくは廃止し、災害応急対策関連経費について追加され、歳入歳出総額は、それぞれ220億6,395万8千円となり、前年度当初予算と比較すると169億2,434万7千円、329・3%の増となりました。

このほかにも、東日本大震災復興基金を創設するための条例議案や固定資産評価審査委員会委員の人事議案などが可決されました。

なお、各種会計決算および各種会計本予算の詳細については、本紙14、24ページで紹介していますので、ご覧ください。

「子ども手当」制度が変わりました

今まで、一律月13,000円の手当が支給されていましたが、10月分からは次の支給額に変更になりました。

年齢	子ども手当月額
3歳未満	15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	10,000円

10月以降の子ども手当を受け取るためには、新たに申請が必要です。

給資格のある方は、平成24年3月末までに申請すれば、10月分からさかのぼって手当を受け取ることができます。

なお、後日申請書を送付しますので、届きましたら速やかに提出をお願いします。

■生活保護相談窓口が設置されます

日時 11月10日(木)、17日(木)、24日(木) 10時～15時
場所 役場飯庁舎1階
第3相談室

■町民バスの休日貸し出し再開のお知らせ

東日本大震災後、中止していましたが町民バス「ぐるりん」の貸し出しを再開します。3月末までに申請すれば、10月分からさかのぼって手当を受け取ることができます。

東日本大震災後、中止していましたが町民バス「ぐるりん」の貸し出しを再開します。

「ぐるりん号」の運行改善については、昨年9月から検討してきましたが、東日本大震災のため一時中断を余儀なくされました。

しかし、このたび、これまでの検討結果を見直すとともに、震災復旧・復興を視野に入れた新たな改善を行うため検討を再開しました。

今後、山元町の震災復興計画に基づき、順次、段階を追って改善に取り組むため、再度アンケート調査を行うなど、検討を重ねてまいります。

企画財政課 企画班
37-1118(内線226)

山元町地域復興組合の活動がスタート!

東日本大震災で被災した農地を耕作する方々により設立された山元町地域復興組合が、先月1日(土)、草刈りやゴミ・ガレキの回収作業を開始しました。

1日、2日も天候にも恵まれ、2日間で250人が参加。活動開始にあたり、JA坂元支所では星組合長が、JA山下支所では齋藤副組合長が、「山元町の基幹産業である農業の基となる農地の復興こそが町の復興となります。組合員皆さんの手で山元町を復興させるといふ気持ちで作業に励んでほしい」と激励しました。



作業に汗を流す組合員の皆さん

身の丈ほどに伸びた草を刈ったり、土に埋もれたガレキ類を引っ張り出したりと、悪戦苦闘する組合員の姿が各所で見られましたが、「仮設住宅で生活し、環境の変化で気

青色防犯パトロール車が寄贈されました

9月22日、役場飯庁舎前で青色防犯パトロール車の贈呈式が行われ、(社)宮城県防犯協会連合会の井上会長から山元町防犯協会会長の齋藤町長に対し、目録と車の鍵が手渡さ

が滅入っていたが、みんなで作業して汗を流したり、世間話をしたりすることがすごく気持ちいいので、毎日でも参加したい」という声が聞かれました。復興組合の作業は、来年2月末まで続く予定です。

この車は、日本宝くじ協会が事業の一環で購入し、(社)宮城県防犯協会連合会に譲渡したものです。

引き渡しを受けた齋藤町長は、御礼とともに「町民の皆さんが安全・安心な生活を送ることができるよう、積極的な防犯活動を展開していきたい」と決意を述べました。

贈呈式に立ち会った防犯パトロール隊の砂金隊長ら2人は、井上会長、齋藤町長に対し、「パトロールに出動します!」と申告した後、さっそく真新しい青色防犯パトロール車に乗り込み、町内巡回に向け出動しました。

町防犯協会では、引き続き、防犯パトロール隊を中心に、更なる地域安全活動を展開していきます。

平成23年秋季全国火災予防運動

～「消したはず」決めつけないで もう一度～

この運動は、火災の発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、地域の防火・防災力の向上と火災の発生を防止することを目的として、毎年展開されるものです。

これからの季節は、空気が乾燥し火災が大変発生しやすくなります。火の元には、十分注意してください。

●実施期間

11月9日(水)から15日(火)までの7日間

●重点目標

- (1)住宅防火対策の推進
- (2)放火火災・連続放火火災防止対策の推進
- (3)特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (4)製品火災の発生防止に向けた取り組みの推進



火の元にご注意を!

総務課 安全対策班 ☎37-1111(内線214)



町の安全を見守るニューフェイス

総務課 安全対策班 ☎37-1111(内線212)



車の器物損壊に注意!

仮設住宅において、駐車中にキズをつけたり、タイヤをパンクさせたりする事案が発生しています。

■県内仮設住宅における器物損壊被害認知件数

- 14件
- ・タイヤのパンク 8件
- ・キズ 6件

※平成23年8月現在
【注】町内仮設住宅でも多数発生!



☆防犯上のポイント

○駐車トラブルをなくすため、あらかじめ駐車場所を決め、通路などには駐車しないようにしましょう。
○不審な人物を見かけたら、すぐに110番通報しましょう。

「第63回人権週間」のお知らせ

人権週間とは？

国際連合は、昭和23年の第3回総会で世界人権宣言が採択されたことを記念し、採択日の12月10日を「人権デー」と定めたもので、加盟国に対し人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう呼びかけています。

法務省および全国人権擁護委員連合会は、関係機関等の協力を得て「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

特設人権相談日

この週間にあわせ、特設人権相談会を開設します。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時 12月5日(月) 10時～15時

場所 第1会議室 (役場仮庁舎1階)

☎ 37-1112 (内線1221)

☎ 02222515739

全国一斉「女性の権利強化週間」

仙台法務局および県人権擁護委員連合会では、11月14日(月)から20日(日)までの7日間、全国一斉「女性の権利強化週間」を実施します。さまざまな人権問題について、人権擁護委員が電話相談に応じます。

期日	時間
11月14日(月)～18日(金)	8時30分～19時
11月19日(土)、20日(日)	10時～17時

※相談料 無料
※秘密厳守、予約不要

開設時間

☎ 05701070810

☎ 02222515739

☎ 02222515739

山元町ふるさと振興基金をご活用ください

山元町ふるさと振興基金は町民との協働の推進および住民活動の活性化へのきつかけづくりを目的に、まちづくり

活動団体等を積極的に推進している団体等に対して、その活動経費の一部を支援するものです。

このたび、次のとおり補助対象の枠を広げ、幅広い事業に対して活動経費の支援ができるようになりましたので、積極的にご活用ください。

補助対象者

- ・行政区
- ・各種まちづくり団体 (PTA、老人会、青年会、女性の会、ボランティア団体、サークル団体など)
- ・NPO法人(特定非営利活動促進法に規定するもので、主たる事務所の所在地が町内にあるNPO法人)

補助対象となる活動

- ・先進地視察や姉妹都市への国内研修
- ・まちづくり活動
- ・コミュニティビジネス(地域の課題や活性化に対応するための事業)
- ・特に地域振興に資すると認められる事業

補助率および上限

- ・対象団体や対象活動に応じて、補助率および補助の上限があります。
- ・(補助率50%～90%、上限額5万円～50万円)
- ・その他詳しくは、次までお問い合わせください。

☎ 企画財政課 企画班
37-1118 (内線224)

「海岸クリーン作戦」を中止します

今年度の「海岸クリーン作戦」については、震災の影響により中止します。

☎ 37-1112 (内線123)

ごみに関するお知らせ

生活ごみの出し方

生活ごみについては、指定された分別と出し方(袋・コンテナ・ヒモでくるなど)で、袋には行政区および氏名を記入し、収集カレンダーで定められた日の8時30分までに定められた集積所に出してください。

粗大ごみの出し方

ご家庭で不要となった粗大ごみについては、巨理清掃センターが被災したため、当分の間は次のとおりとなります。なお、巨理清掃センターは来年9月までに復旧する見込みです。

- ・搬入場所
名取クリーンセンター
☎ 0222138415355
岩沼清掃センター
☎ 2410868

復興支援事業

「心をひとつに！山元町ふれあい産業祭」

日時 11月23日(水・祝) 10時～14時 会場 役場駐車場(北側)

アップラインふれあい市と商工産業祭がひとつになり開催される今回のイベントには全国の特産品が一堂に会するほか、チャリティーフリーマーケットが開催されます。

復興支援ブース

震災発生時から温かいご支援をいただいている団体や全国17の自治体(協賛団体参照)による地場産品等のチャリティー販売を行います。この売り上げはすべて町の復興に充てられます。

- 一例：タマネギ(北海道札幌市)・トマトジュース(北海道伊達市)・いのしし鍋(群馬県中之条町)・焼き鳥…宮崎地鶏「地頭鶏」(宮崎県)・みかん(広島県江田島市)・パエリア、りんごのタルト(大鍋プロジェクト)・ホットドッグ、パンケーキ(ロイヤル株)

※数量限定(メニューは変更になる場合があります)

チャリティーフリーマーケット

全国から寄せられた支援物資のうち、被災された方に均等に配布できない生活用品等の販売を行います。この売り上げは被災者への義援金に充てられます。開催場所は中央公民館南のWFPテントとなります。

その他にも、リンゴの試食やリンゴジュースの試飲、商工者による地場産品の展示即売や屋台コーナーが行われるほか、食育フェア、町民文化祭も併せて開催されます。

主催 山元町・亘理山元商工会

主管 山元町ふれあい産業祭実行委員会

協賛 北海道札幌市、北海道伊達市、埼玉県松伏町、東京都日の出町、神奈川県鎌倉市、群馬県中之条町、岐阜県郡上市、愛知県半田市、兵庫県朝来市、兵庫県加古川市、広島県江田島市、愛媛県、愛媛県八幡浜市、福岡県福岡市、宮崎県(チームみやざき)、宮崎県高原町、宮崎県都城市、亘理ロータリークラブ、NPO大鍋プロジェクト実行委員会、ロイヤル株式会社 (順不同・10月24日現在)

☎ 亘理山元商工会 山元事務所 37-0543

産業振興課 地域振興班 37-1119 (内線248)

駐車場に関するお願い

会場駐車場は、役場入口(国道6号側)からのみの入場となります。台数に限りがありますので、満車の際には、第2駐車場(山下小学校)、第3駐車場(山下中学校)をご利用ください。シャトルバスを運行しています。

なお、会場周辺の住宅街への路上駐車はくれぐれもご遠慮願います。誘導員の指示により、役場入口、または第2・第3駐車場へお回りください。

※第2駐車場は、天候により使用できない場合がありますので、ご了承ください。

「第35回町民文化祭」開催のお知らせ

みんなで育てよう ふるさとの文化

今年19日(土)から23日(水)祝(まで、中央公民館などを会場に、山元町町民文化祭を開催します。

期間中は、山元町文化協会加盟団体による書画や写真、盆栽などの作品展示や舞踊、民謡などのステージ発表を予定しています。

芸術文化活動の成果をぜひご観覧ください。

町民文化祭スケジュール

○展示の部(作品展示)

・期間 11月19日(土)

・会場 中央公民館

○芸能の部(ステージ発表)

・期日 11月23日(水・祝)

・会場 中央公民館

※その他、お茶席や囲碁・将棋のフリー対局も予定しています。詳細については、各戸配付されるチラシにてご確認ください。

☎ 37-15116 (内線426)

笑顔あふれる地域づくりの拠点施設

山元町地域サポートセンターオープン



中山熊野堂仮設住宅集会所に併設する形で山元町地域サポートセンターが完成し、先月1日(土)に開所式が開催されました。

式典には、町議会議長をはじめ、関係議員、民生委員、各仮設住宅行政連絡員、中山・磯・中浜区長、地域住民ら約50人が出席。

開会にあたり、齋藤町長は「当センターは、介護保険の対象とならない中・高齢者の方々の閉じこもりや身体機能の低下を防止し、心身ともに安心して生活できるようにするため、立ち上げたものです。被災された方々が1日も早く心安らかな生活に戻ることができるよう、チーム山元、心をひとつに頑張ってください」とあいさつしました。

引き続き、齋藤町長、佐藤議長、伊藤民生児童委員協議会会長、中山区長、岩佐当仮設住宅行政連絡員の5人によるテープカットが行われ、出席者一同で当センターの開所を祝いました。

山元町地域サポートセンターは、仮設住宅における中高年層の単身者等の孤独死、



出席者一同で開所を祝いました

身体機能の低下を防ぐため、支援員による相談支援や地域住民等の交流の場の確保、配食サービス等の提供を行い、閉じこもりの防止やコミュニケーションづくり、介護予防の推進や健康増進を図ることを目的に、町が立ち上げたものです。相談室や調理室、静養室、入浴設備を完備した当センターでは、集会所を共用スペースとして活用しながら、主に次の4事業を行います。



①訪問事業
閉じこもりがちになっている住民に対して、保健師等が訪問することで、孤独死等を未然に防止します。

②健康相談会
仮設住宅に入居されている方に対し、健康相談と医療情報の提供を行い、安心して日常生活が送れるよう支援します。

③配食サービス事業
仮設住宅に入居されたひとり暮らし、またはふたり暮らしの高齢者等に対し、配食サービスを通して、高齢者の低栄養の早期発見・改善を図るとともに、集まれる場所を提供することで地域の中で支えあう仲間づくりやひとり暮らし高齢者の安否確認を行います。

④サロン事業
虚弱な高齢者が要介護状態へ移行することを予防するため、介護予防教室を実施するとともに、地域活動の再生を図るために、子どもから高齢者まで交流を深められるような趣味の活動や語らいの場を提供し、地域の子どもから高齢者まで交流できる場を確保します。

利用者募集中!

■サロン事業

○対象者 仮設住宅にお住まいの65歳以上の介護保険に該当しない方

○内容

・お茶のみサロン 楽しくおしゃべりしたり、レクリエーションしながら、気軽に参加できるスペースです。

・入浴サービス 仮設住宅のお風呂よりも洗い場が広く、手すりがついており、浴槽も浅いため入りやすくなっています。

※ご利用可能な方は、ご自身で入浴できる方に限らせていただきます。

・各種健康増進運動 ストレッチ、有酸素運動、簡易の器具を使用した運動を予定しています。

☆お住まいの仮設住宅集会所から送迎しますので、安心して通うことができます。

○利用料金 300円

※開催日程については、チラシや各仮設住宅集会所前にポスター等を掲示し、お知らせします。

☎山元町地域サポートセンター
38-15881

■配食サービス事業

○対象者 仮設住宅にお住まいのひとり暮らし、またはふたり暮らしで、65歳以上の介護保険に該当しない方

○時間 12時~13時

○内容

・各仮設住宅集会所に、週1~2回配食サービスを実施します。

・個別の栄養相談や集団的な栄養教育を行います。

・栄養士が食に関するアセスメント(事前評価)やモニタリングを行い、約2カ月後の状況をお話します。

○利用料金 1回300円

☎山元町地域包括支援センター
37-13901

■健康相談会

各仮設住宅集会所で保健師・看護師等が相談に応じます。

○時間 10時~12時

○内容 血圧測定、健康相談、健康講話等

○料金 無料

※申し込み不要。

※開催時期については、チラシや各仮設住宅集会所前にポスター等を掲示し、お知らせします。

☎山元町地域包括支援センター
37-13901(内線131)

介護認定調査員(臨時職員)を募集します

介護保険の認定申請のあった方の自宅などを訪問し、心身の状態を調査する介護認定調査員を募集します。

■任用期間 任用月以降、平成24年3月(更新あり)

■業務内容 要介護認定調査の実施および調査認定票の作成・提出

■応募資格

①看護師資格を有する方

②介護認定調査の経験のある方

③認定調査に必要な移動手段(自動車等)の確保ができる方

■勤務日 応相談

■募集人数 若干名

■応募方法 事前に左記まで連絡のうえ、履歴書・資格を証明する書類の写しを持参してください。

■受付時間

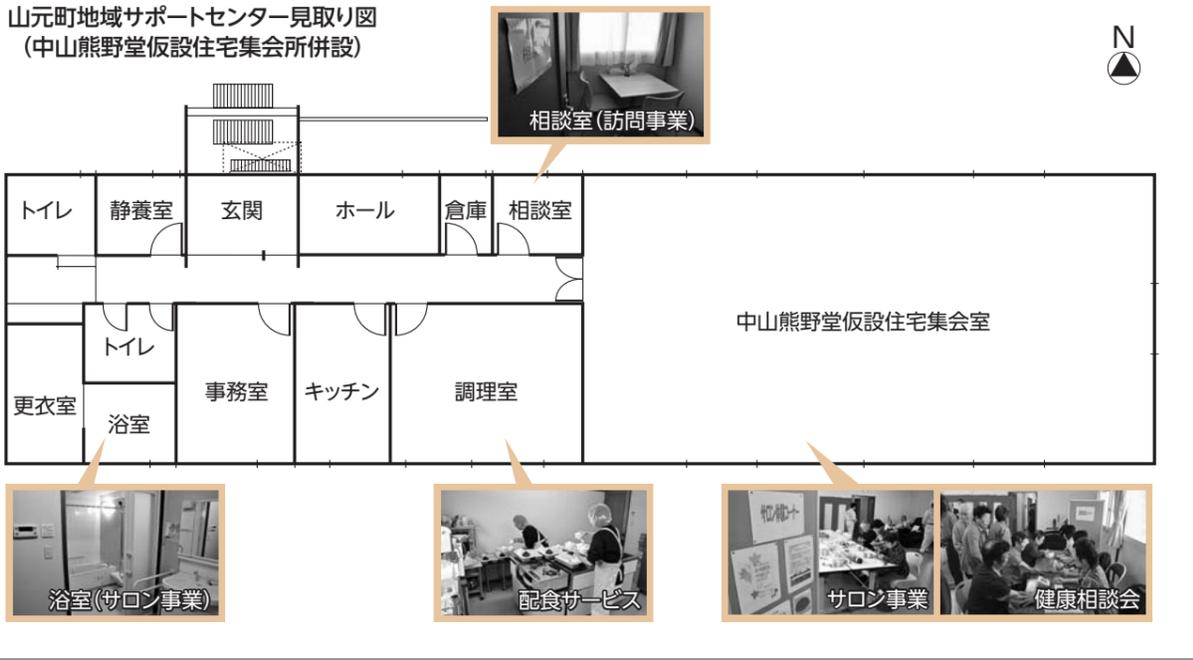
平日8時30分~17時15分

■締め切り

12月22日(木) 17時15分

☎保健福祉課介護班

37-11113(内線131)



相談室(訪問事業)



浴室(サロン事業)



配食サービス



サロン事業



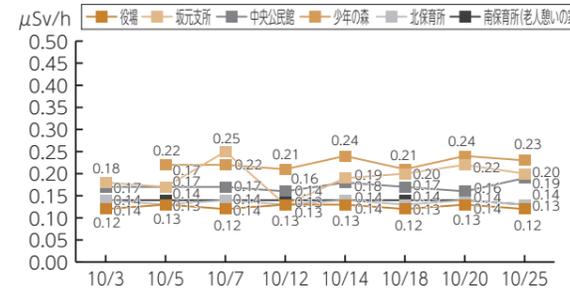
健康相談会

町内放射線(能)関連情報

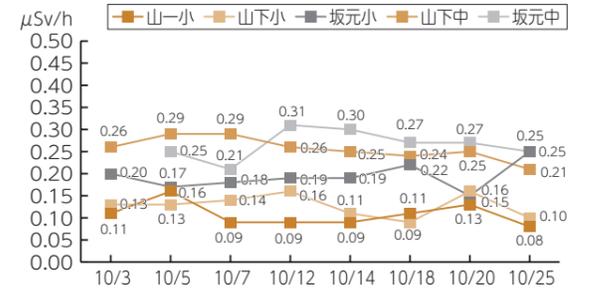
空間放射線量測定結果の推移

町では、現在次の21カ所で空間放射線量の測定を実施しています。
その測定値は、今のところ「健康に影響を与えるレベルではありません」ので、ご安心ください。
なお、この測定結果は、町ホームページに掲載しているほか、りんごラジオ(80.7MHz)でもお知らせしています。

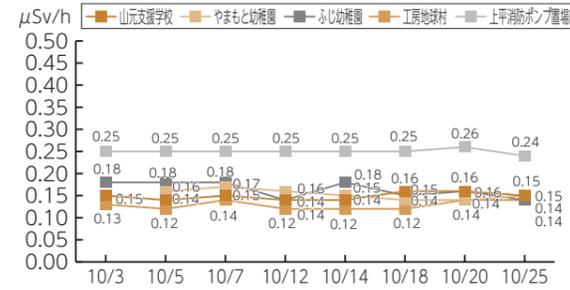
■ 町施設



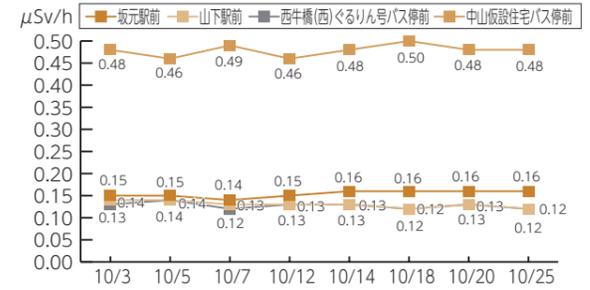
■ 小・中学校



■ その他施設等①



■ その他施設等②



※役場は東北電力がサーベイメータで、それ以外の施設は町職員等が簡易型環境放射線モニタでそれぞれ測定した値です。

水道水放射能測定結果

水道水の放射能測定結果は、下記のとおり「不検出」となっていますので、安心してご使用ください。

採取場所	採取日	用途	結果	食品衛生法に基づく乳児の飲用に 関する暫定的な指標値	原子力安全委員会 が定めた飲食制限に 関する指標値
仙南・仙塩広域水道 南部山浄水場(白石市)	10月18日	放射性ヨウ素	不検出	100Bq/kg	300Bq/kg
		放射性セシウム		無	200Bq/kg
山元町横山・小平・山下 坂元 深井戸	10月18日	放射性ヨウ素	不検出	100Bq/kg	300Bq/kg
		放射性セシウム		無	200Bq/kg

※県公表の水道水放射線測定結果(南部山浄水場・町内深井戸ともに、10月19日測定)

町内の米の放射性物質測定結果(本調査)

9月20日、町内4カ所でサンプリングした米の放射性物質測定(本調査)結果については、すべての地点で「不検出」となり、安全性が確認できました。

この結果をもって、本町産の米の出荷・販売が開始されます。

採取場所	測定値	放射性セシウム
		食品衛生法に基づく食品中の放射性物質の暫定規制値(500Bq/Kg)の概ね2分の1の数値を切り下げた値
八手庭、浅生原、真庭、久保間	不検出	200Bq/kg

問 空間放射線量関係:総務課 安全対策班 ☎37-1111 /水道水関係:上下水道事業所 庶務班 ☎37-1120
農林水産物関係:産業振興課 農政班 ☎37-1119

宮城県議会議員一般選挙 山元町議会議員一般選挙

～投ひょうは あなたが主役 さぁ行こう～

告示日 11月4日(金)
投票日 11月13日(日)
投票時間 午前7時から午後7時まで

11月13日(日)は、宮城県議会議員一般選挙および山元町議会議員一般選挙の投票日です。貴重な一票を無駄にしないよう、みんなそろって投票しましょう。

なお、当日の投票時間は、午前7時から午後7時までです。お間違いないよう、お願いします。

◎投票所の見直しについて
このたびの震災により、被災を受けた沿岸部を中心に投票所を見直しました。投票日当日の投票所は、10月18日現在で住民登録している区域の投票区の投票所になります。応急仮設住宅やアパートなどに引っ越ししたとしても、転居届等を提出しない

限り、住所地の投票所での投票となります。お手元に届く「投票所入場券」に記載された投票所名をご確認のうえ、ご来場をお願いします。

また、次の投票所に該当される方は、特にご来場の際にご注意ください。

●第6投票所 坂元小学校
震災により校舎北側の法面が崩れているため、校舎北側の側道が使用できません。お車は、校庭西側入口から校庭へ乗り入れられますようお願いいたします。また、学校周辺の道路が狭いため、下記の地図のとおり一方通行にご協力をお願いします。

●第7投票所 山下小学校
体育館を投票所に使用しますので、お間違えのないようお願いいたします。駐車場については、山下中学校体育館周りに東側の駐車場の利用をお願いします。



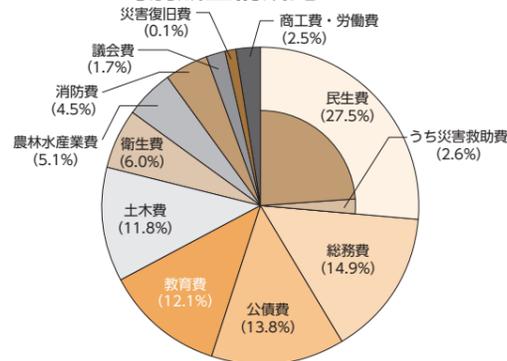
<p>第1投票所 山下第一小学校 (八手庭・横山・大平・小平・牛橋)</p>	<p>第2投票所 山元町勤労青少年ホーム (鷺足・山寺・山下・浅生原)</p>	<p>第3投票所 高瀬農村集落 多目的センター (高瀬)</p>	<p>第4投票所 合戦原学舎 (合戦原・療養所・新浜・笠野)</p>	<p>第5投票所 真庭区民会館 (真庭・久保間)</p>
---	--	---	---	---

<p>第6投票所 坂元小学校 (中山・下郷・町・上平・磯・中浜)</p>	<p>第7投票所 山下小学校 (花釜)</p>
---	--

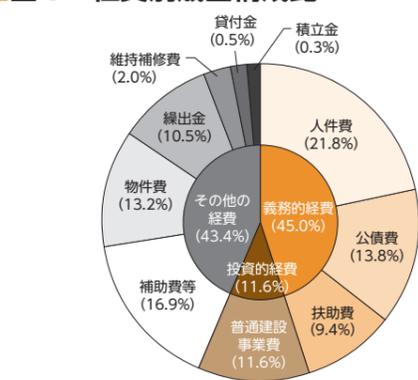
問 選挙管理委員会 事務局 ☎37-1111(内線214)

歳出 54億9,291万7千円

■図2 目的別歳出構成比



■図3 性質別歳出構成比



- 東日本大震災関連
 - 災害救助費 143,696千円
 - 避難所設置・運営経費 8,758千円
 - 炊き出し他食品給与経費 8,758千円
- 民生費
 - 子ども手当・児童手当給付事業 232,700千円
 - 地域情報通信整備事業 7,035千円
- 労働費
 - 雇用対策事業 61,960千円
- 農林水産業費
 - 食糧需給総合対策費 15,997千円
- 土木費
 - 道路新設・維持(新設改良・戸花川) 225,929千円
 - 山小・山一耐震補強工事 205,649千円
 - 文化財発掘調査経費 37,825千円

■表5 目的別歳出額内訳 (単位:千円・%)

区分	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
議会費	93,706	97,142	△3,436	△3.5
総務費	820,697	1,279,254	△458,557	△35.8
民生費	1,509,610	1,183,988	325,622	27.5
うち災害救助費	143,748	0	143,748	皆増
衛生費	333,007	347,162	△14,155	△4.1
労働費	69,322	58,728	10,594	18.0
農林水産業費	278,783	388,412	△109,629	△28.2
商工費	69,281	63,587	5,694	9.0
土木費	648,996	585,196	63,800	10.9
消防費	246,367	266,403	△20,036	△7.5
教育費	664,043	484,987	179,056	36.9
災害復旧費	2,705	18,722	△16,017	△85.6
公債費	756,400	745,450	10,950	1.5
諸支出金	0	0	0	0
合計	5,492,917	5,519,031	△26,114	△0.5

■表6 性質別歳出額内訳 (単位:千円・%)

区分	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
義務的経費	2,488,425	1,154,306	1,334,119	115.6
公債費	756,400	745,450	10,950	1.5
扶助費	517,540	385,055	132,485	34.4
投資的経費	637,408	500,065	137,343	27.5
その他の経費	1,514,036	1,246,580	267,456	21.5
補助費等	930,279	1,246,580	△316,301	△25.4
物件費	725,400	663,013	62,387	9.4
繰出金	576,183	505,849	70,334	13.9
維持補修費	107,042	57,123	49,919	87.4
貸付金	28,980	30,670	△1,690	△5.5
積立金	14,260	230,920	△216,660	△93.8
合計	5,492,917	5,519,031	△26,114	△0.5

※性質別分類については、地方財政状況調査に基づく数値です。

主な使い道

■表1 一般会計・特別会計決算一覧表 (単位:千円・%)

区分	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
一般会計	6,121,669	5,836,582	285,087	4.9
歳入	4,492,917	5,519,031	△1,026,114	△18.6
歳出	1,628,750	397,548	1,231,202	309.6
特別会計	2,056,865	2,253,704	△196,839	△8.7
国民健康保険事業	1,957,413	2,023,910	△66,497	△3.3
老人保健	16,615	53,380	△36,765	△68.9
後期高齢者医療	16,615	41,116	△24,501	△59.6
介護保険事業	150,749	143,952	6,797	4.7
歳入	149,392	142,850	6,542	4.6
歳出	1,244,007	1,196,201	47,806	4.0
一般会計・特別会計合計	1,201,506	1,148,772	52,734	4.6
歳入	9,589,905	9,483,819	106,086	1.1
歳出	8,817,843	8,875,679	△57,836	△0.7

■表2 企業会計決算一覧表 (単位:千円・%)

区分	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
水道事業	421,380	426,422	△5,042	△1.2
収益的収支	416,008	384,487	31,521	8.2
支出	13,065	179,835	△166,770	△92.7
資本的収支	163,707	323,140	△159,433	△49.3
下水道事業	542,853	532,839	10,014	1.9
収益的収支	868,058	506,558	361,500	71.4
支出	143,200	528,985	△385,785	△72.9
資本的収支	498,836	860,363	△361,527	△42.0

※数値は税込金額です。

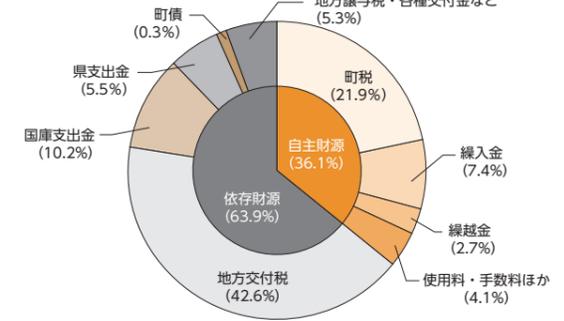
■表3 地方債・企業債残高と基金の積立額 (単位:千円・%)

区分	平成22年度末	平成21年度末	増減額	増減率
地方債残高(一般、特別、企業会計の合計)	13,236,998	13,880,532	△643,534	△4.6
基金積立額(一般、特別、企業会計の合計)	2,461,663	2,522,301	△60,638	△2.4

一般会計

歳入 61億2,166万9千円

■図1 歳入構成比



■表4 歳入額内訳 (単位:千円・%)

区分	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
町税	1,340,437	1,370,113	△29,676	△2.2
繰入金	450,069	170,804	279,265	163.5
繰越金	167,551	148,566	18,985	12.8
分担金および負担金	50,334	57,493	△7,159	△12.5
使用料および手数料	41,723	44,963	△3,240	△7.2
財産収入	20,312	9,563	10,749	112.4
寄附金	130	818	△688	△84.1
諸収入	138,213	124,767	13,446	10.8
地方交付税	2,604,166	2,361,021	243,145	10.3
国庫支出金	627,050	693,946	△66,896	△9.6
県支出金	336,143	332,902	3,241	1.0
町債	20,200	188,858	△168,658	△89.3
地方譲与税	102,820	106,195	△3,375	△3.2
利子割交付金	4,400	4,845	△445	△9.2
配当割交付金	1,628	1,268	360	28.4
株式等譲渡所得割交付金	515	515	0	0.0
地方消費税交付金	137,070	137,306	△236	△0.2
ゴルフ場利用税交付金	25,524	28,158	△2,634	△9.4
自動車取得税交付金	26,314	30,705	△4,391	△14.3
地方特例交付金	25,240	21,778	3,462	15.9
交通安全対策特別交付金	1,830	1,998	△168	△8.4
合計	6,121,669	5,836,582	285,087	4.9

■図4

町民 1人あたりの支出額	民生費	総務費	公債費	教育費	土木費	衛生費
344,470円	94,670円	51,467円	47,435円	41,643円	40,700円	20,883円
	農林水産業費	消防費	議会費	労働費	商工費	災害復旧費
	17,483円	15,450円	5,877円	4,347円	4,345円	170円

人口は、平成23年3月31日現在の15,946人で計算しています。

平成22年度 決算公表 税金の使い道と町の財政状況

平成22年度各種会計が、9月議会で認定されましたのでお知らせします。決算公表とは、町が行政サービスを実施するために使った税金が、どのように収入され、どのように支出されたのかを町民の皆さんに明らかにするものです。一般会計と4つの特別会計を合わせた決算額は、歳入が95億8,990万5千円、歳出が88億1,784万3千円(表1)となり、企業会計の決算額は(表2)のとおりです。なお、平成22年度決算には、3月11日から31日までの東日本大震災対応に係る災害救助費も含まれています。※表中の△は、マイナスを表しています。

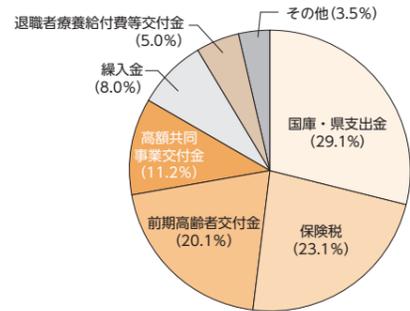
特別会計

国民健康保険事業特別会計

(年間平均被保険者数5,402人、世帯数2,839世帯)

歳入 20億5,686万5千円

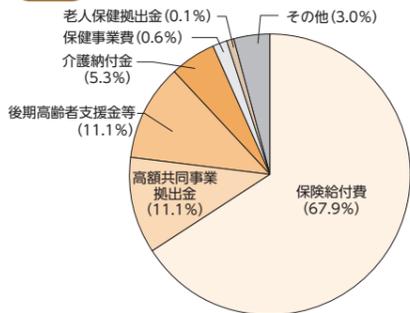
(単位：千円・%)



区分	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
国庫・県支出金	598,221	657,055	△58,834	△9.0
保険税	476,083	412,639	63,444	15.4
前期高齢者交付金	413,990	472,297	△58,307	△12.3
高額共同事業交付金	229,624	243,183	△13,559	△5.6
繰入金	164,198	262,090	△97,892	△37.4
退職者療養給付費等交付金	103,523	128,013	△24,490	△19.1
その他	71,226	78,427	△7,201	△9.2
合計	2,056,865	2,253,704	△196,839	△8.7

歳出 19億5,741万3千円

(単位：千円・%)

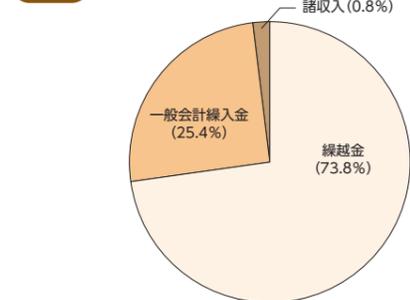


区分	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
保険給付費	1,328,756	1,380,468	△51,712	△3.7
高額共同事業拠出金	218,135	204,657	13,478	6.6
後期高齢者支援金等	216,734	233,687	△16,953	△7.3
介護納付金	103,833	99,171	4,662	4.7
保健事業費	11,852	12,309	△457	△3.7
老人保健拠出金	1,221	32,248	△31,027	△96.2
その他	76,882	61,370	15,512	25.3
合計	1,957,413	2,023,910	△66,497	△3.3

老人保健特別会計

歳入 1,661万5千円

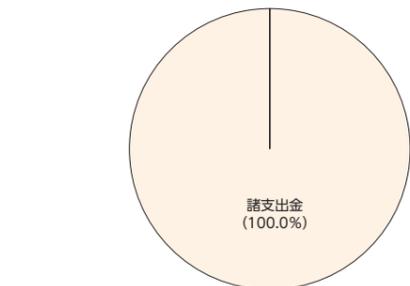
(単位：千円・%)



区分	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
繰越金	12,264	31,995	△19,731	△61.7
一般会計繰入金	4,223	6,624	△2,401	△36.2
諸収入	128	8,620	△8,492	△98.5
国庫・県支出金	0	6,141	△6,141	△100.0
合計	16,615	53,380	△36,765	△68.9

歳出 1,661万5千円

(単位：千円・%)



区分	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
諸支出金	16,615	40,691	△24,076	△59.2
その他	0	425	△425	△100.0
合計	16,615	41,116	△24,501	△59.6

用語解説

災害救助法

災害直後の応急的な生活の救済などを定めた法律のことです。災害時、国が地方公共団体や日本赤十字社その他の団体および国民の協力のもとに、応急的な救助を行い、被災者の保護と社会の秩序の保全を図ることを目的としています。

災害救助費

災害救助法に基づき、応急的に必要な救助を行うための費用のことで、対象となる活動の種類は、避難所や仮設住宅などの供与、炊き出しなどによる食品の給与や飲料水の供給、被服、寝具など生活必需品の給与または貸与、医療および助産、被災者の救出、被災住宅の応急修理、生業に必要な資金などの給与または貸与、学用品の給与、埋葬、ご遺体の搜索や処理、障害物の除去、応急救助のための輸送費および賃金職員等雇用経費、救助事務費です。

激甚災害

全国規模もしくは市町村単位で規定基準を上回る規模となった災害に対して指定されます。指定されると、災害復旧事業の国庫補助率が嵩上げされたり、新たな補助が行われます。

また、国による特別な貸付が行われたり、優遇が図られるものもあります。

なお、本町は3月13日に指定されています。

図5

地方債残高と公債費の推移

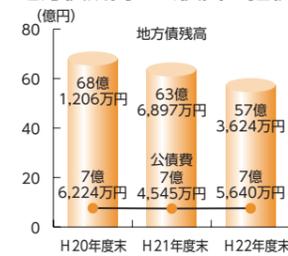


図6

財政調整基金残高の推移



表7 主な財政指標

指標	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
財政力指数	0.425	0.410	0.379
経常収支比率	90.2%	89.2%	90.9%
実質収支比率	5.4%	5.4%	13.1%
標準財政規模	4,074,225千円	4,221,399千円	4,444,253千円

用語説明

財政力指数 町の財政力(体力)を示す指数のこと。この指数が高いほど財源に余裕があるとされており、1.000を超えると普通交付税の不交付団体となる。

経常収支比率 財政構造の弾力性を示す指数のこと。この指数が75%を超えると臨時的な財政需要があったとき、財源に余裕がなくなるなど、弾力性を失いつつあるとされている。

実質収支比率 実質収支が黒字の場合は、正の数で示される。地方公共団体は営利を目的としていないため、通常この比率は3~5%が望ましいとされている。

標準財政規模 町の標準的に通常収入されるであろう一般財源の規模のこと。

表8 健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、以下の指標を公表します。

健全化判断比率の各指標	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
実質赤字比率：一般会計等の収支の指標	— (-5.35%)	— (-5.41%)	— (-13.05%)
連結実質赤字比率：全会計を対象とした収支の指標	— (-16.52%)	— (-18.74%)	— (-19.17%)
実質公債費比率：公債費負担の指標	16.2%	15.6%	14.6%
将来負担比率：公営企業等を含めた一般会計等の実質的な負債の指標	135.4%	97.4%	65.8%
資金不足比率：公営企業の料金収入に対する資金不足の規模を表した指標	—	—	—

※「—」は、赤字ではないことを示しています。

地方債と基金

「地方債」とは、道路、水路の建設や災害復旧工事など、その年度の税収を超える多額の財源が必要とき、政府などから資金調達をする借入金のことをいい、平成22年度末残高は、3,624万円で6億3,273万円の減となりました。また「公債費」とは、この地方債の元金と利子の毎年度の返済額のことをいい、平成22年度は7億5,640万円でした。「基金」とは、特定の目的のために積み立てた資金のことをいいます。このうち、財政調整基金とは、年度間の財源の不均衡を調整したり、災害など緊急に必要なときなどに備え積み立てておく基金です。平成22年度末積立額は、11億1,696万円となっています。なお、各種財政指標については、次のとおりです。

企業会計

水道事業会計

平成22年度財務諸表

損益計算書

[1年間の経営成績を示すもの]
[平成22年4月1日から平成23年3月31日まで]

単位：千円

費用科目	金額	収益科目	金額
営業費用 (広域水道受水費等)	316,917	営業収益 (給水収益・負担金)	394,289
営業外費用 (長期借入金利息・繰延勘定償却) ※1	41,709	営業外収益	7,332
特別損失 (臨時損失) ※2	39,452		
当期純利益 ※3	3,543		
合計	401,621	合計	401,621

※金額は消費税抜きです。

貸借対照表

[年度末における事業財産の状態を示すもの]
[平成23年3月31日現在]

単位：千円

資産科目	金額	負債・資本科目	金額
固定資産 (水道管、機械設備)	3,016,408	固定負債 (修繕引当金)	56,669
流動資産 (現金預金、未収金)	145,550	流動負債 (未払金)	33,241
繰延勘定 ※4 (災害損失)	16,280	資本金 (うち借入資本金等) ※5	1,910,799 (1,571,283)
		剰余金 (うち未処分利益剰余金) ※6	1,177,529 (28,062)
合計	3,178,238	合計	3,178,238

※金額は消費税抜きです。

平成22年度水道事業会計のあらまし

項目	平成22年度	平成21年度	対前年度	備考
計画給水人口 人	20,550	20,550	0	平成22年度に定めた計画人口です。
給水区域内人口(外国人含) 人	16,003	16,959	△956	東日本大震災による影響のため昨年度と比較すると大幅な減少となっています。
給水人口 人	15,609	16,575	△966	東日本大震災による影響のため昨年度と比較すると大幅な減少となっています。
給水普及率 %	97.5	97.7	△0.2	東日本大震災による影響のため昨年度と比較すると減少となっています。
年間有収水量 m ³	1,435,390	1,453,564	△18,174	配水量のうち水道料金算定の対象となる水量です。
企業債元金残高 千円	1,571,283	1,691,492	△120,209	水道工事約46億円に要した長期借入金の残高です。

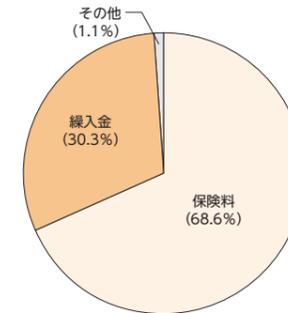
用語解説

- ※1 **繰延勘定償却** 東日本大震災において被った水道管の1/5の損失額です。公営企業法により、最大で5年間で計上できることが定められており、本年度から同額を5年間計上します。
- ※2 **臨時損失** 東日本大震災において発生した緊急的費用です。
- ※3 **当期純利益** 1年間の経営によりどれだけ利益を出したのかを示すものです。民間企業では、この利益を株の配当等に使用しますが、水道事業ではこれを老朽化する施設の更新に充て、常に安定給水確保という形で使用者に還元します。
- ※4 **繰延勘定** 上記で説明した東日本大震災で被った水道管の繰延勘定償却の4/5の損失残額が計上されます。毎年1/5を繰延勘定償却として損益計算書で計上していくので年々減少します。
- ※5 **借入資本金** 民間企業では、借入は負債とされますが、公営企業においては水道管等の資産を得るために限定される借入のため、資本に分類します。
- ※6 **未処分利益剰余金** 翌年度以降に繰り越す利益の積立金です。なお、将来において老朽化する施設の更新(建設改良資金)や企業債の償還に充てられます。

後期高齢者医療特別会計

[年間平均被保険者数2,807人]

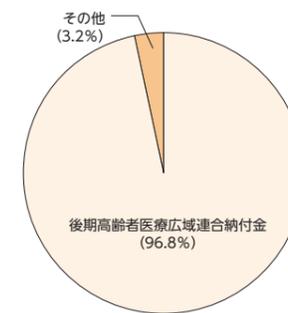
歳入 1億5,074万9千円



(単位：千円・%)

区分	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
保険料	103,500	100,520	2,980	3.0
繰入金	45,636	42,883	2,753	6.4
その他	1,613	549	1,064	193.8
合計	150,749	143,952	6,797	4.7

歳出 1億4,939万2千円



(単位：千円・%)

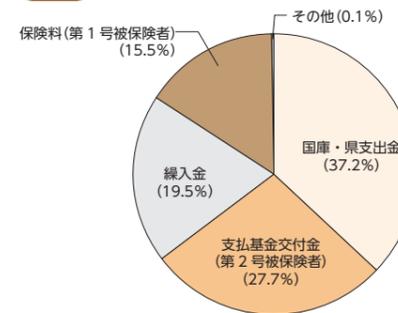
区分	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
後期高齢者医療広域連合納付金	144,582	138,727	5,855	4.2
その他	4,810	4,123	687	16.7
合計	149,392	142,850	6,542	4.6

介護保険事業特別会計

[第1号被保険者数(65歳以上) 4,695人]

[要介護・要支援認定者数 675人] 平成23年3月31日現在

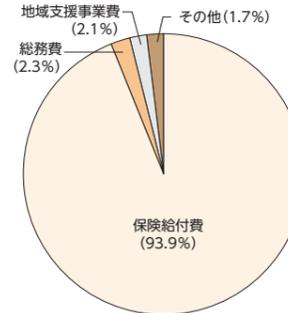
歳入 12億4,400万7千円



(単位：千円・%)

区分	平成22年度	構成率	平成21年度	増減額	増減率
国庫・県支出金	462,582	37.2	444,000	18,582	4.2
支払基金交付金(第2号被保険者)	344,498	27.7	330,698	13,800	4.2
繰入金	242,853	19.5	225,266	17,587	7.8
保険料(第1号被保険者)	193,914	15.5	195,581	△1,667	△0.9
その他	160	0.1	656	△496	△75.6
合計	1,244,007	100.0	1,196,201	47,806	4.0

歳出 12億150万6千円



(単位：千円・%)

区分	平成22年度	構成率	平成21年度	増減額	増減率
保険給付費	1,128,232	93.9	1,081,832	46,400	4.3
総務費	27,479	2.3	27,025	454	1.7
地域支援事業費	24,763	2.1	26,281	△1,518	△5.8
その他	21,032	1.7	13,634	7,398	54.3
合計	1,201,506	100.0	1,148,772	52,734	4.6

下水道事業会計

平成22年度財務諸表

平成
23年度

予算のあらまし

一般会計歳入

(単位:千円)

項目	予算額	構成比(%)	前年度比(%)
町税	721,705	3.3%	△ 44.0
地方譲与税	90,501	0.4%	0.9
地方消費税交付金	137,800	0.6%	6.7
ゴルフ場利用税交付金	8,300	0.1%	△ 68.9
自動車取得税交付金	24,901	0.1%	△ 12.6
地方特例交付金	25,500	0.1%	1.6
地方交付税	3,111,700	14.1%	35.9
分担金および負担金	23,644	0.1%	△ 58.5
使用料および手数料	32,895	0.1%	△ 19.0
国庫支出金	12,265,960	55.6%	3,934.5
県支出金	1,992,590	9.0%	496.1
繰入金	1,242,055	5.6%	246.3
諸収入	198,546	0.9%	57.1
町債	1,734,900	7.9%	8,935.9
その他	452,961	2.1%	1,973.1
合計	22,063,958	100.0%	329.3

平成23年度各種会計予算が、平成23年第3回山元町議会定例会で9月30日に可決されました。これまでの予算は、9月末までの暫定予算(6カ月間予算)となっていました。今回可決された予算は、通常の当初予算に相当する本予算(1年間予算)となります。

一般会計予算は、震災による免除や減免措置で、町税収入は4割以上減少し、今までの以上に自主財源の確保が困難であるなか、義務的経費を抑制しつつも、被災者支援や震災復興・復旧予算を確保したこと、前年度と比較し329.3%増、169億2,434万7千円増の220億6,395万8千円となりました。このうち約8割が東日本大震災関連連予算であり、主な事業については23ページに記載したとおりです。

損益計算書				貸借対照表			
[1年間の経営成績を示すもの] (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)				[年度末における事業財産の状態を示すもの] (平成23年3月31日現在)			
単位:千円				単位:千円			
費用科目	金額	収益科目	金額	資産科目	金額	負債・資本科目	金額
営業費用 (処理場や管渠維持費等)	316,039	営業収益 (使用料・他会計補助金)	372,188	固定資産 (下水道管、機械設備)	11,089,658	固定負債 (企業債、修繕引当金)	330,248
営業外費用 (長期借入金利息・繰延 勘定償却)	525,742	営業外収益	162,413	流動資産 (現金預金、未収金)	69,080	流動負債 (未払金)	51,919
特別損失 (臨時損失)	20,265	特別利益	21	繰延勘定 (災害損失)	1,466,028	資本金 (うち借入資本金等)	5,693,317 (5,609,496)
		当期純損失 ※1	327,424			剰余金 (うち未処理欠損金) ※2	6,549,282 (306,874)
合計	862,046	合計	862,046	合計	12,624,766	合計	12,624,766

※金額は消費税抜きです。

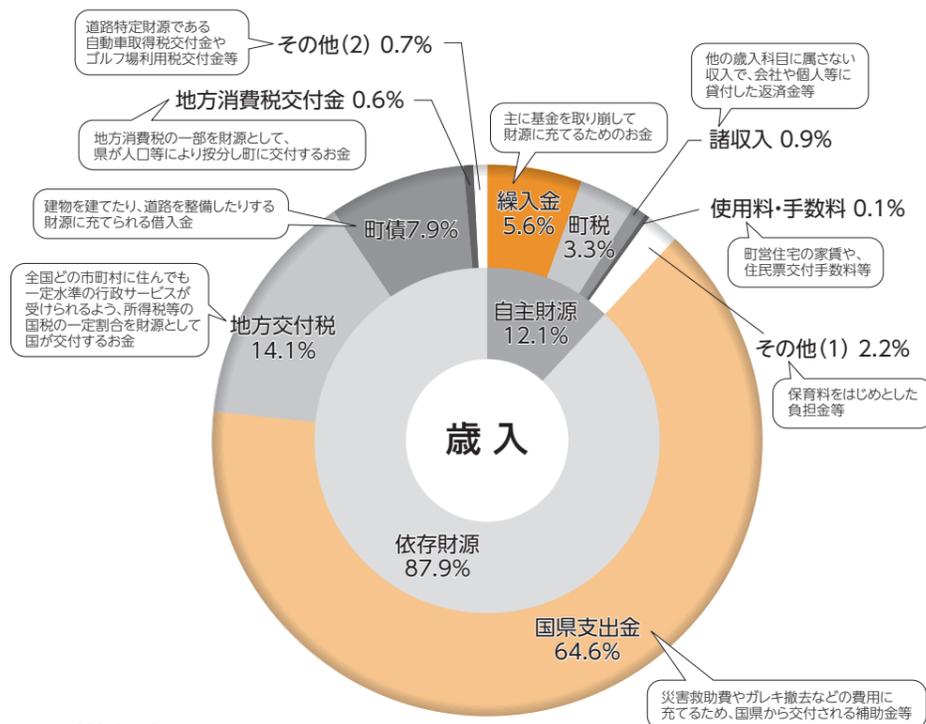
※金額は消費税抜きです。

平成22年度下水道事業特別会計のあらまし

項目	平成22年度	平成21年度	対前年度	備考
計画処理区域内人口	人 16,560	16,560	0	平成17年度に定めた計画人口です。
処理区域内人口(外国人含)	人 9,721	11,666	△ 1,945	東日本大震災による影響のため昨年度と比較すると大幅な減少となっています。
水洗化人口	人 8,758	10,022	△ 1,264	東日本大震災による影響のため昨年度と比較すると大幅な減少となっています。
水洗化率	% 90.1	85.9	4.2	水洗化人口(分母)の減少がプラス要因と思われます。
年間有収水量※3	m ³ 909,091	926,019	△ 16,928	処理水量のうち下水道使用料算定の対象となる水量です。
企業債元金残高	千円 5,609,496	5,820,072	△ 210,576	下水道工事約198億円に要した長期借入金の残高です。

用語解説

- ※1 当期純損失
東日本大震災により被った下水道施設の被害額が大きく、当年度は大きな損失となりました。
- ※2 未処理欠損金
東日本大震災にて生じた純損失が大きく、剰余金で賄えないため、欠損金として計上します。なお、欠損金を減少させるには損益計算書で純利益が生じなければ減少することができません。
- ※3 年間有収水量
メーター検針により把握され、下水道使用料算定の対象となった1年間の下水道使用水量のことをいいます。



※ %は割合を示す

歳入について

総額は、220億6,395万円となり、前年度と比較し169億2,434万円増(329.3%増)となっています。

その内訳として、震災による課税免除や減免により町税全体で5億6,678万円減(44.0%減)と見込んでいますが、災害救助費や災害弔慰金、災害復旧費などに係る国庫支出金は119億6,193万円増(3,934.5%増)、県支出金は16億5,832万円増(496.1%増)になるなど大幅増と見込んでいます。

平成23年度の主な災害関連事業と予算額(総額約164億6千万円)

総務費		豊かなふるさと復興事業	4,945万円
震災関係自治法派遣職員負担金	7,604万円	町の思い出回収事業	1,216万円
役場仮庁舎等リース料	1億5,218万円	ふるさと環境整備事業	6,370万円
本庁舎望楼撤去工事	1,500万円	上下水道管路末端正常化事業	1,309万円
役場駐車場造成工事	3,500万円	家屋特定調査事業	1,550万円
震災復興基金予算積立	1億6,256万円	被災者支援物資管理事業	3,260万円
震災復興計画策定業務	810万円	震災対応他臨時職員雇用事業	2,269万円
被災者支援システム導入サーバー更新業務	104万円		
光ファイバーケーブル復旧工事	757万円	農林水産業費	
慰霊祭会場設営他業務	640万円	農作物等放射能測定器導入事業補助金	80万円
特定被災地域公共交通調査業務	500万円	被災農家経営再開支援事業交付金	4億9,385万円
被災区域評価支援資料作成業務	1,297万円	東日本大震災農業生産対策交付金	2億1,600万円
		商工費	
		商工業再建支援仮施設設備品購入事業	105万円
民生費		土木費	
地域サポートセンター設置運営経費	2,786万円	道路維持補修工事	4,005万円
避難所・炊き出し関係経費	2億3,674万円	教育費	
仮設住宅建設関係経費	16億8,903万円	児童送迎バス借上料	128万円
被災住宅の応急修理関係経費	4億1,600万円	通学扶助費	270万円
ご遺体の捜索経費	27億3,820万円	被災児童・生徒等就学援助費	1,572万円
ご遺体処理・埋葬経費	1億6,699万円	災害復旧費	
その他災害救助費関係経費	1億7,039万円	公共土木施設災害復旧事業	9億9,069万円
災害弔慰金給付関係経費	28億円	農林水産業施設災害復旧事業	8億4,388万円
負傷・損害見舞金給付関係経費	1億6,830万円	学校施設災害復旧事業	2億2,543万円
災害障害見舞金給付関係経費	1,250万円	消防施設災害復旧事業	3,500万円
衛生費		諸支出金	
ごみ集積所設置業務	774万円	災害援護資金貸付金	1億1,750万円
災害廃棄物処理事業	43億2,674万円		
防疫業務医薬品購入事業	1,800万円		
労働費			
被災者食生活支援事業	441万円		

歳出について

一般会計予算の目的別内訳については下の表のとおりであり、その割合を多い順に示したのが円グラフです。

総務費

定住促進対策事業費補助金やぐるりん号の運行経費、庁舎の維持管理費、選挙に関する経費、またこの「広報やまもと」を作成する経費など、行政一般の管理経費のほか、災害関連事業として、他自治体からの応援職員の受入に要する経費などを計上しています。(前年度比5億2,898万円増、73.4%増)

民生費

高齢者福祉事業や、障害者の自立支援、保育所の運営経費、子育て支援や介護予防支援事業の推進経費などのほか、ご遺体の捜索や応急仮設住宅建設経費などの災害救助費や、震災により亡くなられた方々の遺族へ給付される災害弔慰金などを計上しています。(前年度比82億6,631万円増、534.6%増)

衛生費

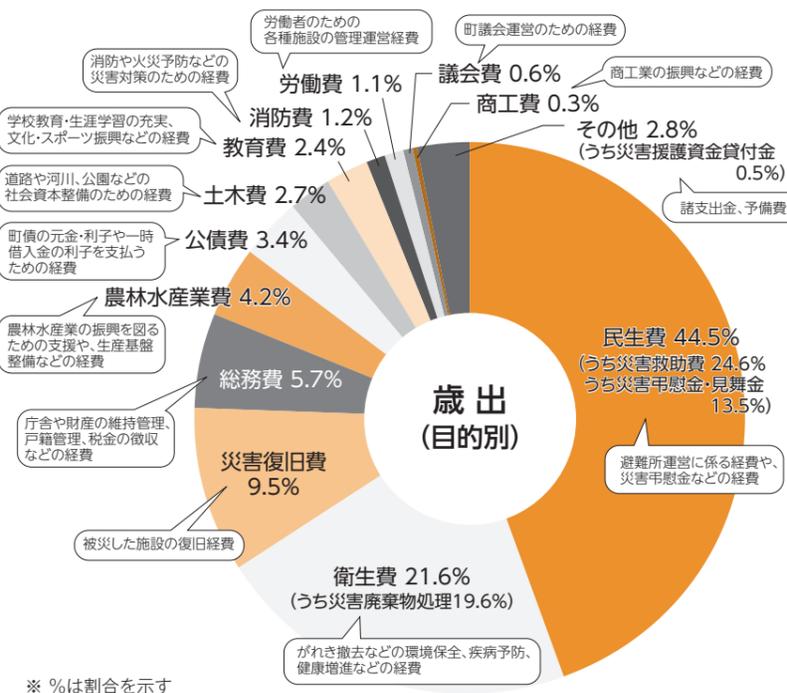
健康増進に要する経費や各種検診経費などのほか、災害関連事業として、がれきを処分する災害廃棄物処理や防疫関連予算も計上しています。

一般会計歳出(目的別内訳)

項目	予算額	構成比(%)	前年度比(%)
議会費	121,951	0.6%	21.4
総務費	1,250,018	5.7%	73.4
民生費	9,812,647	44.5%	534.6
うち災害救助費	5,417,436	24.6%	
うち災害弔慰金・見舞金	2,981,000	13.5%	
衛生費	4,755,570	21.6%	1,276.3
うち災害廃棄物処理	4,326,741	19.6%	
労働費	243,885	1.1%	239.8
農林水産業費	934,532	4.2%	227.4
商工費	75,415	0.3%	14.7
土木費	599,731	2.7%	16.4
消防費	265,754	1.2%	6.4
教育費	539,534	2.4%	17.5
災害復旧費	2,095,002	9.5%	34,933.5
公債費	752,418	3.4%	△1.4
その他	617,501	2.8%	6,073.8
うち災害援護資金貸付金	117,500	0.5%	
合計	22,063,958	100.0%	329.3

(前年度比44億1,004万円増、1,276.3%増)
労働費
 経済対策として雇用の機会を創出することを目的とした緊急雇用創出事業や、ふるさと雇用再生事業などのほか、今年度は被災者を対象とした雇用創出支援関連事業も含めて計上しています。(前年度比1億7,210万円増、239.8%増)

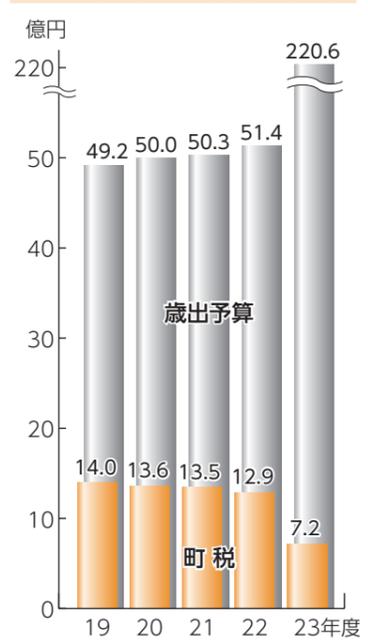
農林水産業費
 本町の基幹産業である農業振興や林業振興など、持続的発展を目指す予算を計上しています。また、農道や水路の維持管理経費および水産業振興を図るため、漁業振興対策経費などのほか、震災対策として、農業復興推進費を設け、農地の復旧作業を共同で実施する山元町地域復興組合に対する助成など、被災農家の経営再開支援等に対応する予算も計上しています。(前年度比6億4,909万円増、227.4%増)



利用を考慮し増額措置をしています。また、耐震対策を推進するため、住宅安全対策費として、木造住宅耐震診断士派遣業務の経費を引き続き計上しています。(前年度比8,439万円増、16.4%増)

教育費
 児童生徒の安全確保や確かな学力、豊かな心、たくましい体の育成を図るための経費、生涯学習や文化財発掘・保護経費、スポーツの振興に係る経費などのほか、被災児童・生徒等就学援助や通学扶助の経費も計上しています。(前年度比8,032万円増、17.5%増)

歳出予算と町税の推移



1万円に置き換えると

民生費 4,447円 (615,367円)	衛生費 2,155円 (298,230円)	災害復旧費 949円 (131,381円)	総務費 567円 (78,391円)	農林水産業費 424円 (58,606円)
公債費 341円 (47,185円)	土木費 272円 (37,610円)	教育費 245円 (33,835円)	消防費 120円 (16,666円)	議会費 55円 (7,648円)
商工費等 425円 (58,748円)	合計 10,000円 (1,383,667円)			

税金等の使いみちについて、1万円を目的別に配分してみた場合(上段)と、お金を町民1人当たりにしてみた場合(下段)

※町民15,946人(3月末現在)で計算



上下水道事業所からののお知らせ



平成22年度上下水道事業会計の決算概要報告

上下水道事業会計は、地方公営企業法に基づき、民間企業の決算と同じ財務諸表を用いて、経営状況や営業成績を明確にしています。

平成22年度決算公表(19・20ページ)でご紹介した上下水道事業会計平成22年度決算の詳細を報告します。

水道事業会計

①損益計算書

収益から費用を引いた純利益は3,500千円でした。東日本大震災による影響のため、収益は上がりず、費用についても震災による水道管等の被害が大きく、資産の損害は約20,300千円、また、災害復旧に係る経費(臨時損失)は約39,000千円となったため、純利益が少なくなっています。

②貸借対照表

平成22年度は、東日本大震災による資産の損害があり、この費用を1年間で計上できないことから、繰延勘定償却として計上し、今後償却していくこととなります。

下水道事業会計

①損益計算書

収益から費用を引いた結果、純損失が327,400千円となりました。これは水道事業会計と同様に、東日本大震災の影響により、下水道の各処理場が被災し、資産の損害は約1,832,500千円、また、災害復旧に関する経費(臨時損失)は約19,900千円となったため、大きく純損失となっています。

②貸借対照表

平成22年度は、水道事業会計と同じく東日本大震災による資産の損害があり、この費用を1年間で計上できないことから、繰延勘定償却として計上し、今後償却していくこととなります。

上下水道の現状

上下水道事業両会計とも、東日本大震災の影響により、今後5年間損失額を計上しなければならないため、経営は非常に厳しい状況にあります。

特に下水道事業においては、施設の完全復旧まで1年以上を要することから莫大な費用がかかることが見込まれます。

しかし、ライフラインとしての上下水道事業の役割は非常に重要であることから、早期の復旧を目指すとともに、先を見据え一定の利益を確保しながら、さらなる経費削減に取り組むなど、経営努力を行い、町民の皆さんに安全・安心に給水することを目指していきます。



被災した山元浄化センター(花釜区)

下水道を使用している皆さんへのお願い

川や海の世界を守るため、皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、次のことにご協力をお願いします。

(1) 節水にご協力を!

- ・お風呂の水は、捨てずに洗濯等に再利用しましょう。
- ・シャワーを流しっぱなしにしないようにしましょう。

(2) 家庭での排水処理方法にご協力を!

- ・油はなるべく紙等に染み込ませ、燃えるゴミとして処理してください。
- ・ネットなどを利用し、野菜くずや毛髪が下水道管へ入らないようにお願いします。



☎ 上下水道事業所 施設班 ☎ 37-1120 (内線253)

特集 平成23年度予算のあらまし

普通会計予算額

(単位:千円)

会計名	予算額	前年度比(%)
一般会計	22,063,958	329.3
特別会計		
国民健康保険事業	2,273,074	11.7
後期高齢者医療	173,489	△0.9
介護保険事業	1,381,501	11.4
巨理地域介護認定審査会	7,038	皆増
老人保健	0	皆減

水道事業会計予算額(公営企業会計)

(単位:千円)

収益的収入および支出		資本的収入および支出	
収入	361,531	収入	118,074
支出	472,936	支出	257,317

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額139,243千円は、損益勘定留保資金等で補てんします。

下水道事業会計予算額(公営企業会計)

(単位:千円)

収益的収入および支出		資本的収入および支出	
収入	686,073	収入	619,438
支出	968,534	支出	952,713

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額333,275千円は、損益勘定留保資金等で補てんします。

●予算

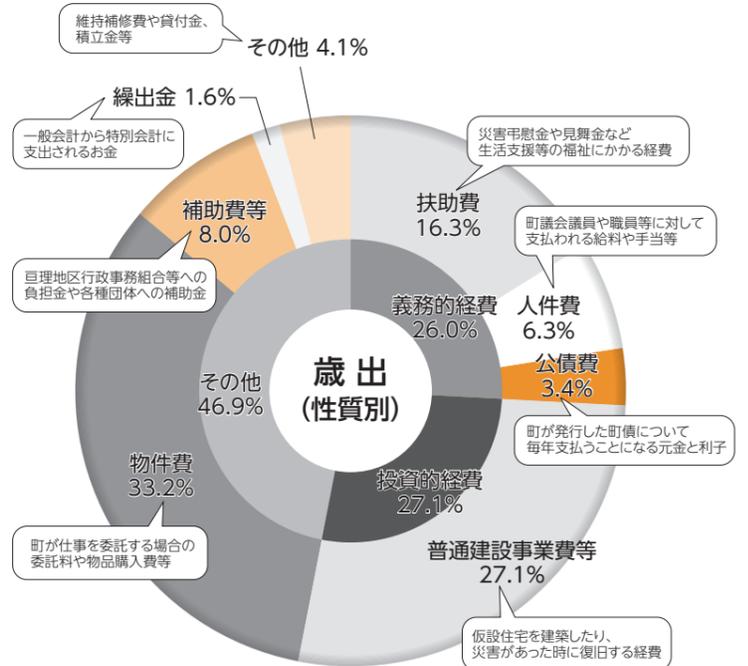
予算とは、一般的には一定期間における収入および支出の見積りですが、地方公共団体の予算とは、①歳入歳出予算、②継続費、③繰越明許費、④債務負担行為、⑤地方債、⑥一時借入金、⑦歳出予算の各項の経費の流用に関する定めを総括したものです。歳入・歳出とは、会計年度における一切の収入・支出のことであり、歳入予算は単に収入の見積りですが、歳出予算は、見積りであると同時に支出の限度や内容を制限する拘束力を有しています。

また、予算はその形式や性質によっていくつかの種類に分けられます。一般会計予算と特別会計予算、当初予算と補正予算、年間予算と暫定予算等がその例です。この分類は法律にその根拠をおくものと、財政運営上の見地から便宜的に用いられているものがあります。

一般会計歳出(性質別内訳)

(単位:千円)

項目	予算額	構成比(%)	前年度比(%)
人件費	1,386,135	6.3%	12.5
公債費	752,418	3.4%	△1.4
扶助費	3,603,621	16.3%	579.8
普通建設事業費等	5,978,318	27.1%	3,282.5
補助費等	1,758,410	8.0%	59.5
物件費	7,324,612	33.2%	1,025.3
繰出金	358,167	1.6%	△26.2
その他	902,277	4.1%	354.4
合計	22,063,958	100.0%	329.3



※%は割合を示す

元気を届けに

「チームコニシキ」が山下小学校を訪問

先月1日(出)、元大相撲大関でタレントのコニシキさん率いる「チームコニシキ」が被災した山下第二小の児童を励まそうと、同校の学習発表会に合わせ、現在同校が併設されている山下小学校を訪れました。

当日は、昼食としてちゃんこ鍋とクレープの炊き出しが行われたほか、体育館を会場に、コニシキさんや元横綱でタレントの武蔵丸さんらがハワイアンやフラダンスのミニライブ、じゃんけん大会などを行いました。短時間ではありましたが、会場内には終始笑顔があふれ、参加者にとって美味しさと楽しさをともに楽しんだひとときとなったようです。



ふれあいを通じ、元気が届けられました

祝100歳

ご長寿おめでとうございます！

100歳を迎えられた佐藤きいさん(浅生原区)、庄司みんさん(町区)のおふたりに、先月、内閣総理大臣賞ならびに宮城県知事賞、そして、町からは花束が贈られました。

先月4日、齋藤町長の訪問に、「本日はお忙しいところ、こんなにお祝いをしてもらえてありがたい」と感謝の気持ちを語る佐藤きいさん。スポーツ観戦が大好きで、今でも大相撲は欠かさず見るそうです。また、初めのうちは嫌がっていたというデイサービスやショートステイも、施設利用者やスタッフとの会話が楽しく、今では前日から楽しみにしているとのこと。



ご家族とともに(佐藤きいさん)

きいさんに長寿の秘訣を伺うと、「特にありません。家族や皆さんのおかげです」と控えめに話していました。

また、先月6日、訪問した齋藤町長から祝状や花束を手渡されると、「今日は本当にありがとうございます」と手を合わせ涙ぐむ庄司みんさん。

90歳まで着物縫いをしていたというみんさんは、今でも身の回りのことは自分でこなすそうです。長寿の秘訣について「特に何もありません」と照れながら答えるみんさんに、今一番の楽しみを伺うと、目を細めながら微笑んで「5人の孫と6人のひ孫の成長です」と話していました。

きいさん、みんさん、これからもお元気で過ごしてください。

10月24日現在、町内における100歳以上の方は、女性8人です。



花束を手に、満面の笑み(庄司みんさん)

桜の恩返し

季節はずれの桜が開花

9月30日、山下駅前に通じる県道山下停車場線北側の畑の片隅で、4、5本並ぶ桜の木の本から、ひっそりと八重の花を咲かせました。

発見したのは、渡邊貞子さん(花釜区)。9月下旬、自宅に戻った際、近所にある桜が開花しているのを見つけ、うれしくなって役場に連絡したとのこと。この桜は、4月下旬に渡邊さんが被災した自宅の片付け作業に戻った折、津波でゴミをかぶっているのを見つけ、かわいそうにとご主人とともに熊手でゴミを取り払ったものだそうです。

渡邊さんに桜の開花を目にした感想を伺うと、「あの時の恩返しにと頑張って花を咲かせたのでしょうか。私にとって心を癒す桜となっています」とうれしそうに話していました。

本来、桜は、葉っぱで作られた休眠誘発物質が体内に移行することにより休眠し、冬の寒さに耐え、春を迎える仕組みになっています。しかし、今回のように津波による塩害で早くに葉っぱが落ちてしまうと、休眠誘発物質が作られなかったり、体内への移行が不十分であったりすることで、十分な休眠に入らないままに、暖かな日々が続くと春と勘違いして花を咲かせるとのこと。桜の写真はP 36をご覧ください

やまもとの秋の味覚をPR

第4回「きてけさいん！名巨秋の特産市」

先月の4日、5日の両日、仙台市勾当台公園市民広場において「きてけさいん！名巨秋の特産市」(名巨地場産業振興協議会主催)が開催されました。

このイベントは、名取市、岩沼市、亶理町、山元町からなる名巨地域の特産品のPRと誘客を図ることを目的に毎年開催され、今年で4回目となります。

今年は、東日本大震災により特に大きな被害を受けた沿岸部地域ということもあり、開催も危ぶまれましたが、2市2町から13店舗が出店。本町からは(有)佐藤こんにやく店が出店し、商品の販売を通じて山元町をPRしました。

昨年に引き続き、登米市主催の「おいしいもの市」と同時開催ということもあり、2日間で約21,500人が来場し、大いに賑わいました。



来場者とふれあい、山元町の特産品を大いにPR

復興へ頑張ろう！

「みやぎまるごとフェスティバル2011」

先月の15日、16日の両日、宮城県庁前駐車場ほか3会場で「みやぎまるごとフェスティバル2011」(みやぎまるごとフェスティバル実行委員会主催)が開催されました。

本町からは、和風レストラン田園、うしのや、(有)佐藤こんにやく店、山元町りんご組合の4店舗が出展し、地場産品を販売するとともに、震災にも負けずに、復興に全力で取り組む山元町をPRしました。



売り込みの声にも力が入ります

「中浜神楽」復活の舞い

表紙関連記事

坂元小・中浜小合同運動会

絶好のスポーツ日和となった先月8日(出)、坂元小校庭で坂元小・中浜小合同運動会が開催され、両校の趣向を凝らした競技種目が行われたほか、中浜小児童が震災後初となる「中浜神楽」を披露しました。

中浜小では、これまで毎年4年生が総合学習の時間を通じ、中浜地区に伝わる「中浜神楽」に取り組んできました。しかし、このたびの大津波で、太鼓以外の衣装などはすべて流し、今後の継承が危ぶまれていました。

震災後、再開された授業の中で、「中浜小といえば？」との問いかけに、多くの児童から「中浜神楽」との声が返ってきたことから、井上校長は、中浜地区の方々が入居する坂中跡地仮設住宅の齋藤昶男行政連



力強く復活の舞いを披露する児童

絡員に衣装の確保について相談したところ、当仮設住宅に入居する14人のお年寄りが快諾。衣装はお年寄りの皆さんが夏休み期間中をかけて縫い、ハカマは坂元神社の鈴木宮司から寄付を受けたそうです。

この状況に、児童たちも奮起。「自分たちの舞いで、地域の方々に元気にしたい」と、夏休み明けからこれまで、中浜神楽保存会の指導を受けながら一生懸命練習に取り組んできました。

当日は、3年生から6年生の27人が、踊りや和太鼓、おはやしなど各持ち場に分かれ、約10分間にわたって力強い「中浜神楽」復活の舞いと演奏を披露。会場から惜しめない拍手が贈られました。

この日、中浜小児童の「中浜」への強い思いと地域の協力で復活した「中浜神楽」。この神楽を通じて育まれた郷土愛と地域の絆は、児童たちの心に深く刻まれることでしょう。



これまでの練習の成果を十分に発揮！

みんなで作る 元気やまもと21 コーナー

本町の母子保健事業の取り組みをご紹介します

町では、

◎心も体も元気な子どもを育てましょう。
◎多くのひととの交流を持ちましょう。

以上の2点を目標に掲げ、乳幼児健康診査や育児相談等の母子保健事業を実施しています。

て、毎月1回、7月から保健センターで実施しています。保健師・栄養士・助産師による相談となりますので、育児に関する相談や仲間づくりを希望する方は、お気軽にご参加ください。(申し込み不要)

また、年2回、生涯学習課の子育て広場と合同で相談も実施する予定です。そのほかにも、母子手帳交付に併せた妊婦健康相談や5〜6カ月児を対象とした離乳食教室も実施していますので、乳幼児健康診査に関することや各相談に関するお問い合わせは保健福祉課健康づくり班までお願いします。



宮城県子ども総合センターによる「子どもの心のケア講演会」と「巡回相談」のお知らせ

●講演会
日時 12月2日(金)
13時30分〜15時

●巡回相談
日時 12月7日(水)
10時〜12時

場所 保健センター
巡回相談 役場仮庁舎1階
第3相談室

※相談は、事前に予約が必要となります。

保健福祉課 健康づくり班



●育児相談
乳幼児を対象に仲間づくりやお子さまの相談の場として

●乳幼児健康診査
震災後、5月から浅生原公会堂を会場に再開し、救護所閉鎖に伴い6月からは保健センターで、お子さまの健やかな成長のために、健康診査を実施しています。

また、9月からは、1歳6

〜8カ月児・3歳児を対象に、宮城県児童相談所の心理士による心のケアを実施しています。

三歳児健診で 虫歯のない子



花 釜 大剛ちゃん
あねは 姉 歯 (剛さん)



下 郷 篤真ちゃん
いわさ 岩 佐 (剛志さん)



山 寺 来未ちゃん
わたなべ 渡 辺 (翔さん)



上 平 愛奈ちゃん
はやさか 早 坂 (哲也さん)



牛 橋 捷ちゃん
こさか 小 坂 (誠さん)



町 大翔ちゃん
まやま 真 山 (大介さん)



高齢者肺炎球菌ワクチン費用助成のお知らせ

日本赤十字社の被災地復興支援の1つとして、高齢者の健康を守るため、肺炎球菌ワクチン接種費用を助成します。この助成は、日本赤十字社に寄せられた海外救援金を財源とし、宮城県医師会との共同事業として実施しているものです。

なお、財源に限りがあることから、ワクチン接種者数が県下全体で約19万人に達した時点で、予定実施期間中であっても助成終了としますので、あらかじめご了承ください。

また、再接種により接種部位が腫れるなどの副反応が起きやすいことが報告されているため、再接種する場合には、医師にご相談ください。

- 対象者 宮城県内に住所を有する方で、70歳以上の方(※)
※震災時、宮城県内に住所を有していた方を含む平成24年3月31日までに70歳以上になる方。
- 費用 無料
- 受付期限 平成24年3月31日予定
※ただし、接種予定数に達しだい終了します
- 申し込み方法 受託医療機関窓口へ直接お申し込みください。
- 受託医療機関リスト (亘理郡内を抜粋)

区分	医療機関
山元町	菊地内科医院、平田外科医院、松村クリニック、国立病院機構宮城病院
亘理町	板橋胃腸科肛門科、氏家医院、大友医院、大友医院ヒロミ小児科、柿沼循環器科、熊谷内科医院、国分内科医院、高橋内科乳腺クリニック、三浦クリニック、三上医院、やべ内科クリニックわたり、山形外科医院

※亘理郡内医療機関以外で予防接種を希望される方は、宮城県医師会(☎022-227-1591)までお問い合わせください。なお、県外の医療機関で予防接種を受ける場合は、助成の対象とはなりません。

保健福祉課 健康づくり班 ☎37-1113(内線148)

保育所給食で人気の野菜メニュー

ヒジキとキノコの炊き込みご飯(4人分)

米	2カップ
人参	20g
油揚げ(小)	1枚
乾燥ヒジキ	2g
ブナシメジ	20g
エノキタケ	20g
冷凍枝豆	50g
味ポン	大さじ2

- ①米をとぎ、といだ米を炊飯器に入れ、2.2カップの水を加えて20分以上浸水させる。
- ②人参は皮をむいて3cmの千切りにし、油揚げは熱湯をかけて油抜きしてから3cmの千切りにする。
- ③乾燥ヒジキは水につけて戻し、食べやすい長さに切る。
- ④ブナシメジ、エノキタケは石づきを取り、小房に分ける。
- ⑤①に②、③、④を入れ、味ポンを加えてよく混ぜる。
- ⑥炊きあがったご飯を器に盛り、冷凍枝豆を飾る。

エネルギー	285kcal
タンパク質	6.9g
塩分	0.3g



このコーナーではみなさんの健康や福祉に関する情報を紹介します
問い合わせ 保健福祉課 ☎37-1111-13
内線 福祉班 141 介護班 130 健康づくり班 142

「日本司法支援センター（愛称：法テラス）」は国が設立した公的な法人で、法的トラブルの解決に役立つ情報やサービスを提供する法律の総合案内所です。

法テラスでは、被災者支援の一環として、12月1日から本町に出張所を開設します。

この出張所では、法的トラブル（二重ローン、住まいの問題、原発の損害賠償、相続、解雇、近隣トラブル、男女関係、犯罪被害など）について、弁護士による無料法律相談ができるほか、司法書士、社会保険労務士、税理士、土地家

「法テラス山元」開設のご案内

お知らせ



☎: 問い合わせ先 ☎: 申し込み先

屋調査士など各分野の専門家による相談ができます。相談は無料で、秘密は固く守られます。

■相談受付時間 9時～17時（土・日・祝日を除く）

☎050-33383-0213

■場所 歴史民俗資料館南側特設事務所
法テラス宮城
☎050-33383-5534

町民生活課 生活班
☎37-11112（内線121）

平成23年分 年末調整説明会

日時 11月22日(火) 13時30分(受付13時)

場所 巨理町中央公民館

対象者 巨理郡内の源泉徴収義務者

※対象者には、別途、年末調整関係書類とともに、開催日時等を記載した案内を送付します。

☎022-130618001

☎022-130618001

標準営業約款制度「Sマーク」をご存知ですか？

このSマークを店頭に表示しているお店なら安心・安全・衛生が保証され、皆さんの信



で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した「理容店」「美容店」「クリーニング店」「めん類飲食店」では、店頭「Sマーク」を掲げています。

運転免許証の日曜窓口

日時 11月20日(日) 12月4日(日)

受付 8時30分～9時30分 13時～14時

☎022-4153-0111

☎022-4153-0111

がん検診のお知らせ

子宮がん、前立腺がん、胃がん検診未検者の各検診を次の日程で行います。なお、医療費の一部負担金免除証明書が交付されている方は、自己負担金が免除となりますので、必ず受付で提示してください。

子宮がん検診（検査項目 頸部がん検診・超音波検査）

申込者には11月中旬に受診票を配布しますので、受診票の問診事項を記入のうえお越しください。

■対象者 20歳以上の女性 ■個人負担金 3,100円(頸部)・3,100円(体部)

■受付・検診場所 保健センター (各検診料金7,014円のうち、3,914円を町が助成)

※体部検診については症状のある方を対象に行います
※農協組合員および農協女性部員は各200円の助成金が追加交付されます

検診日	受付時間	対象地区	検診日	受付時間	対象地区
12月15日(木)	8:30～9:00	高瀬	12月19日(月)	8:30～9:00	下郷
	9:00～9:30	合戦原		9:00～9:30	中山
	9:30～10:00	小平		9:30～10:00	磯・久保間
	10:00～10:30	山寺		10:00～10:30	上平
	12:30～13:00	大平・鷺足		12:30～13:00	牛橋
	13:00～13:30	横山		13:00～13:30	中浜
12月16日(金)	8:30～9:00	浅生原	12月20日(火)	8:30～9:00	花釜(0～31班)
	9:00～9:30	山下(0～12班)		9:00～9:30	花釜(32～45班)
	9:30～10:00	山下(25班～)		9:30～10:00	花釜(46～61班)
	10:00～10:30	八手庭・療養所		10:00～10:30	花釜(62班～)
	12:30～13:00	真庭		12:30～13:00	町・新浜
	13:00～13:30	山下(13～24班)		13:00～13:30	笠野

前立腺がん検診（検査内容 血液検査）

申込者には11月中旬に受診通知書を郵送します。

■対象者 50歳～79歳の男性 ■個人負担金 900円

■受付・検診場所 中央公民館2階会議室 (検診料金2,100円のうち、1,200円を町が助成)

検診日	受付時間	対象地区	検診日	受付時間	対象地区
12月19日(月)	8:30～9:00	下郷	12月20日(火)	8:30～9:00	花釜
	9:00～9:30	大平・中浜		9:00～9:30	八手庭・小平・鷺足
	9:30～10:00	山寺・上平・磯		9:30～10:00	笠野・新浜
	10:00～10:30	浅生原		10:00～10:30	町
	12:30～13:00	牛橋・合戦原・療養所		12:30～13:00	山下
	13:00～13:30	真庭・久保間・中山		13:00～13:30	高瀬・横山

胃がん検診の未検者検診を実施します

対象者	検診料金	会場	備考
35歳以上の方で町が実施した9～10月の胃がん検診を受けていない方	2,200円 ※農協組合員世帯の方には200円の補助があります	保健センター	9～10月に胃がん検診を申し込んで受けなかった方には、検診票を郵送します。

☎保健福祉課 健康づくり班 ☎37-1113 (内線144)

ハローワーク仙台による巡回相談

ハローワーク仙台では、町内の仮設住宅集会所等において、次のとおり巡回相談を実施しています。求人情報の提供や職業紹介など、お仕事探しに関するさまざまなご相談をお受けしていますので、お気軽にご利用ください。

- 対象となる方 東日本大震災により被災し、町内の仮設住宅等にお住まいの方
- 巡回相談の内容
 - 初めてハローワークを利用する方については、ハローワークに登録(求職登録)することができます。
 - お仕事探しに関するさまざまな相談をすることができます。
 - ハローワーク仙台が毎日発行している「求人ホットニュース」をはじめとした、新着の求人情報をお持ちします。
 - 応募したい求人が見つかった場合は、その場で求人先に連絡し紹介します。

■11月の巡回相談スケジュール

実施場所	日程	時間帯
ナガワ仙台工場内 仮設住宅集会所	11月7日(月)	10:30～12:00
	11月14日(月)	10:30～12:00
	11月21日(月)	13:00～14:30
町民グラウンド 仮設住宅集会所	11月28日(月)	13:00～14:30
	11月8日(火)	10:30～12:00
	11月15日(火)	10:30～12:00
浅生原箱根 仮設住宅集会所	11月22日(火)	13:00～14:30
	11月29日(火)	13:00～14:30
	11月9日(水)	10:30～12:00
中央公民館	11月16日(水)	10:30～12:00
	11月30日(水)	13:00～14:30
	11月10日(木)	10:30～12:00
浅生原内手 仮設住宅集会所	11月17日(木)	10:30～12:00
	11月24日(木)	13:00～14:30
	12月1日(木)	13:00～14:30
浅生原東田 仮設住宅集会所	11月11日(金)	10:30～12:00
	11月18日(金)	10:30～12:00
	11月25日(金)	13:00～14:30
坂元支所	12月2日(金)	13:00～14:30
	11月11日(金)	10:30～12:00
	11月18日(金)	10:30～12:00
中山熊野堂 仮設住宅集会所	11月25日(金)	13:00～14:30
	12月2日(金)	13:00～14:30
	11月25日(金)	13:00～14:30

☎ハローワーク仙台 計画職業紹介部門 ☎022-299-8820

公証役場を
活用ください

公証制度は、遺言や任意後見契約など、市民の権利を守り、法的紛争を防止するのに大きな役割を果たしています。金銭債権についての公正証書は、執行証書としての役割のみでなく、法的強制力の及ぶ範囲を明らかにするといふ債務者保護の役割も果たしています。

公証役場は、遺言書の作成、借用証書・土地建物賃貸借契

約書・離婚に伴う慰謝料・養育費・財産分与等に関する契約書の作成、会社の定款の認証などの事務を取り扱っています。なお、右記書類作成のための相談(秘密厳守)は無料でお受けしていますので、お気軽にご相談ください。

■執務時間 9時～17時
※土・日・祝日は休み
☎ 大原公証役場
大原町字新南35番地の3
0224-532265

ふるさと伝承館に写真を
探しに来ませんか?

「コンピュータの画像認識」でも探せるようになりました。

11月1日(火)から、ふるさと伝承館で、顔写真を使った写真の検索ができるようになりました! コンピュータが写真の顔を読み取って、津波に流されたアルバムや写真のデータの中に似た顔が映っている写真がないか検索してくれます。

ご自分やご家族の写った写真をふるさと伝承館に持って来ていただければ、その写真を使ってスタッフが写真をお探しします。写真をお持ちでなくても、免許証など顔が映っているものであれば大丈夫です。また、その場で写真撮影をして探すこともできます。

これから写真を探しに来られる方はもちろん、探しに来たけれど見つけれなかった方や、見つかった枚数が少なかった方も、ぜひもう一度ふるさと伝承館に写真を探して

来てください。
■公開・展示時間
月・土を除く、毎日9時から15時まで
☎ 日本社会情報学会
災害情報支援チーム
(役場総務課内)
37-1111(内線470)



年金事務所からの
お知らせ

国民年金こんなときには届出が必要です

◇国民年金種別変更

国民年金制度では、国内に居住する20歳から60歳までのすべての方に、加入が義務づけられています。国民年金の加入種別は、次の3種類に分かれており、届出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。

種別変更の届出を忘れると、年金が受け取れないこともあります。手続きは、年金手帳を添えて、その都度忘れずに行いましょう。

◇国民年金の加入種別

・第1号被保険者

自営業や農業・漁業の方とその配偶者、20歳以上の学生、フリーターの方等が対象となり、加入や種別変更の手続きは、市区役所・町村役場の国民年金担当窓口で行います。

・第2号被保険者

会社や官公庁にお勤めの方、つまり厚生年金や共済組合に加入している方が対象となります。加入手続きは、会社や官公庁が行います。

・第3号被保険者

国民年金の第2号被保険者に扶養されている配偶者の方が対象となり、届出は、配偶者の勤務先を通じて行います。

◇種別変更となるケース

・第1号被保険者となるケース

第2号被保険者が退職されると第1号被保険者(第3号被保険者になる場合は除く)となります。また、その方に扶養されていた第3号被保険者がいる場合、その方も第1号被保険者になります。

・第2号被保険者になるケース

第1号被保険者または第3号被保険者が就職して厚生年金等に加入すると第2号被保険者になります。

・第3号被保険者になるケース

会社等を退職して厚生年金等に加入されている方の被扶養配偶者になる方などが第3号被保険者になります。

詳しくは、町民生活課および坂元支所、またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

☎ 仙台南年金事務所 022-246-5114
町民生活課 37-1112(内線125)
坂元支所 38-0301

募集

応急仮設住宅
入居者追加募集

応急仮設住宅の入居者募集は6月30日を持って終了しましたが、今後、退去等による空き部屋が見込まれることから、入居希望者を追加募集します。なお、募集対象者は次の要件のすべてに該当する方となります。

1 入居要件

- (1) 東日本大震災発生時(平成23年3月11日)に山元町に住所を有していた方
- (2) 東日本大震災で住家が全壊または半壊し、居住することができない世帯
- (3) 同一世帯で仮設住宅に入居していない方(入居済みの方は不可)
- (4) 民間賃貸住宅を仮設住宅扱いとして入居していない方
- (5) 住家の修繕で「応急修理制度」を活用していない方

2 申し込み方法

保健福祉課備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ、保健福祉課(仮設担当)へお申し込みください。

3 募集入居部屋

- (1) 1DK(1~2人用) 19戸

公営住宅入居者募集

募集戸数

- 藤田住宅2戸
- 桜田住宅2戸
- 寺前住宅1戸

家賃

所得・部屋に応じて算定します。

敷金

家賃の3カ月分

申込資格

税金・料金を滞納していない方で、次のすべてに該当する方

○住宅に困っている方(持家を有している方は不可)

○同居親族または、同居しようとする親族のある方(婚姻予約者を含む。ただし、入居日から3カ月以内に入籍し同居すること)

○60歳以上の方は単身でも可。(ただし、昭和31年4月1日以前に生まれた方は申し込み可)

※暴力団員でないこと。
○入居希望される世帯全員の総所得金額が公営住宅法の基準額(月収158,000円)以内であること。

募集期間

11月7日(月)～17日(木)

※平日、9時～17時

■抽選日 11月24日(木) 10時

■実施管理班

☎ 37-1111(内線265)

生涯学習課
臨時職員募集

業務内容

事務補助員(図書整理作業)

募集人数 2人

■任用期間 平成23年12月1日～平成24年3月31日

■賃金等 日額5,400円

■条件 パソコンが使える方(図書館勤務経験者優遇)

■勤務時間 8時30分～17時15分(1日7時間45分)

■勤務日数 週5日(土・日・祝日・年末年始休み)

■勤務場所 中央公民館

■申し込み 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真貼付のうえ、生涯学習課までお申し込みください。

■受付時間 平日、8時30分～17時15分

■締め切り 11月21日(月) 17時15分まで

イベント

紅葉の深山に登ろう
を開催します

深山自然観察路を登り、秋の深山を満喫しましょう。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

■日時 11月20日(日) 9時15分

■集合場所 深山中麓少年の森イベント広場

■参加費 100円

■生涯学習課

☎ 37-1116

「剣道体験教室」を
開催します

剣道に興味のある小学生の皆さん、ぜひご参加ください! 心よりお待ちしております。防具、竹刀等はお貸しします。

■日時 11月12日(日) 10時

■場所 山下中学校武道館(体育館2階)

☎ 山元剣道スポーツ少年団

親の会代表 大橋晴美

☎ 080-557513694

地デジは塾

「地デジチューナー」アナログ放送が終了するまでに残り半年を切りました。ご自宅のテレビが1台も地デジ対応になっていない方はあまりいらっしゃらないと思いますが、2台目、3台目をこれから準備しようとお考えの方は多いのではないのでしょうか。

地デジ化する場合、アナログテレビに「地デジチューナー」を接続すると費用の節約になります。また、「地デジチューナー」を購入する際にあらかじめ知っておいていただきたいことがあります。

7月にアナログ放送が終了した44都道府県では、終了の少し前から「安価なチューナー」が手に入りやすくなりました。宮城県でも同時期から、同様な現象が起こり、現在も続いています。

安価なチューナーを購入しようとしている方は、あらかじめ販売しているお店を確認し、予約するなどご注意ください。「来年だから」と油断せず、早めのご準備をお願いします。

なお、デジサポ宮城では、地デジに関するご相談を受け付けています。
☎ 022174511500

休日急患当番医

診療時間 9時～17時

※休日における当番医は、急患患者の医療業務のみを目的として実施していますのでご協力をお願いいたします。なお、休日当番医は変更になることもありますので新聞などで確認のうえ受診してください。

- ◆高橋内科乳腺クリニック(巨理町) ☎33-1121
- ◆星歯科医院(名取市) ☎022-384-7008
- ◆菊地歯科医院(山元町) ☎33-8960
- ◆板橋胃腸科肛門科(巨理町) ☎34-8911
- ◆やのめ歯科医院(岩沼市) ☎23-4048
- ◆佐藤外科内科(巨理町) ☎34-1251
- ◆済生堂歯科クリニック(巨理町) ☎32-0405
- ◆清水歯科医院(名取市) ☎022-384-6338
- ◆三浦クリニック(巨理町) ☎33-1811
- ◆塚辺歯科医院(岩沼市) ☎24-2211
- ◆大友医院(巨理町) ☎34-1335
- ◆那智が丘歯科医院(名取市) ☎022-386-5989
- ◆マコト歯科医院(巨理町) ☎34-5135
- ◆松村クリニック(山元町) ☎38-0005
- ◆大手町歯科クリニック(岩沼市) ☎23-4618
- ◆熊谷内科医院(巨理町) ☎34-5140
- ◆松本歯科医院(山元町) ☎37-3771
- ◆なり駅前歯科クリニック(名取市) ☎022-382-3343

注)疾患や年齢等によっては対応できない場合もありますのでご了承願います。

やまもと健康だより

☎保健福祉課 健康づくり班 ☎37-1113 (内線148・149)

実施場所:保健センター

事業名	月日	対象者等	受付時間
母子手帳交付	11月21日(月) 12月5日(月)	山元町に住所のある妊婦	9:30～10:00
母子・成人関係 6～8カ月児健診	11月18日(金)	平成23年3月～5月生まれ	12:30～13:00
3～4カ月児健診	12月7日(水)	平成23年7月6日～9月7日生まれ	13:00～13:20
1歳1～2カ月児健診	12月7日(水)	平成22年10月～11月生まれ	12:00～12:20
離乳食教室	12月7日(水)	5～6カ月児	10:00～
予防接種 ポリオ	11月25日(金)	生後3～89カ月までに2回	12:30～13:00

水道休日当番

- 11/6(日) ◆(株)松村工業所 ☎38-0558
- 11/13(日) ◆(株)ヤマムラ ☎38-0150
- 11/20(日)
11/23(水・祝) ◆(有)阿部ホームサービス ☎37-3469
- 11/27(日) ◆(有)伊藤設備工業所 ☎37-2108
- 12/4(日) ◆木村工事(株) ☎37-2853
- 12/11(日) ◆(株)クリワダ ☎37-0013

複数の修理が入っている場合はすぐに対応できないことがありますので、ご了承願います。

☎上下水道事業所 施設班 ☎37-1120 (内線252)

所得申告相談を開催します

震災で住宅や家財、自動車などに損害を受けた方は、税務署に手続きをすることにより、所得税の還付や軽減・免除を受けることができます。(※適用には一定の要件あり)

今回、仙台南税務署と合同の所得申告相談を次の日程で行いますので、ぜひご利用ください。

■相談日程等

日程	受付時間
11月14日(月)～11月16日(水)	【午前の部】 10時～11時30分
11月17日(木)～11月18日(金)	【午後の部】 13時～15時

※14日は午後のみ、18日は午前のみ相談となります。

■場所

役場仮庁舎1階 第1会議室
※準備いただく書類等については10月号6ページをご覧ください

☎税務納税課 課税班 ☎37-1114

11 日 月 火 水 木 金 土
 1 2 ③ 4 5
 6 7 8 9 10 11 12
 13 14 15 16 17 18 19
 20 21 22 ② 24 25 26
 27 28 29 30

情報局やまもと

Information

11月15日から12月14日まで

12 日 月 火 水 木 金 土
 1 2 3
 4 5 6 7 8 9 10
 11 12 13 14 15 16 17
 18 19 20 21 22 ② 24
 25 26 27 28 29 30 31

今月の相談

- ◆**青少年相談** 11月21日(月)
青少年の非行防止のため、問題を抱える青少年や親との相談
- ◆**登記相談** 12月13日(火)
土地や建物の名義書き換えなど、登記に関する相談
- ◆**消費生活相談** 12月14日(水)
商品の安全、品質または訪問販売・債務などに関する相談
※水曜日を除く、平日9時～16時にも相談できます
- ◆**行政苦情相談** 12月9日(金)
国や県、町などが行っている仕事についての要望や苦情相談
- ◆**生活相談** 11月16日(水)
生活、家庭、老後などに関する困りごと、悩みごと相談
- ◆**人権相談** 11月17日(木)
人権侵害、夫婦、親子間のトラブルや、いじめなどの相談
- ◆**年金相談** 11月18日(金)
国民年金、厚生年金など年金に関する相談

場所 役場仮庁舎 第1相談室(1階) 時間 13時～15時 ☎町民生活課 生活班 ☎37-1112 (内線121)

- ◆**健康相談** 12月5日(月) 13時30分～16時
生活習慣病予防を中心に、健康づくりに関することに、保健師・栄養士が相談に応じます。
- ◆**精神保健相談** 12月2日(金) 10時～11時30分
精神科医によるこころの相談(認知症の相談も含む)
- ◆**育児相談** 12月5日(月) 10時～11時30分
育児相談にあわせて臨床心理士による発達相談を行います。希望者は事前に電話で申し込みください。(発達相談は年4回実施予定です)

場所 保健センター ☎保健福祉課 健康づくり班 ☎37-1113 (内線148・149)

※相談者が重複するとお待ちいただく場合がありますので、事前の電話予約が便利です。

連載 消費生活・これだけは知っておこう!

第51回 ご注意ください!～賞味期限と消費期限の違い～

賞味期限とは・・・記載された方法で保存した場合に「おいしく食べることができる期限を示す年月日」をいい、この期限を過ぎてもすぐに食べられなくなるわけではありません。

消費期限とは・・・記載された方法で保存した場合に「安全に食べることができる期限を示す年月日」をいい、この期限を過ぎたら食べないほうが良いとされています。

どちらも期限表示は開封前の期限です。1度開封した食品は表示されている期限にかかわらず、早めに食べるようにしましょう!

☎町民生活課 生活班 ☎37-1112 (内線123)
役場消費生活相談窓口 水曜日を除く、平日9時～16時

人口の動き

9月末現在(前月比)			
世帯	4,968戸(△26戸)		
男	7,148人(△41人)		
女	7,481人(△43人)		
合計	14,629人(△84人)		
出生	3人	転入	27人
死亡	17人	転出	97人
婚姻	6件		

△:減少

季節はずれの桜が開花



ホットニュースで紹介

りんごラジオ

FM 80.7MHz

放送時間

- ・月～金：8時～18時
 - ・土～日：10時～16時
- ※9時・12時・17時に町の情報をお知らせしています。

☎0223-29-4772

ringoradio@gmail.com

情報をどしどし

お寄せください!

町民の皆さん、ご支援・ご協力

ありがとうございました!!

被災者の方々に対する支援物資や食料が不足していた発災当初、町内各行政区、各団体、町民の皆さんには、自主的にまた町からの呼びかけに対し、快く物資や食料の提供、炊き出しを行っていただき、本当にありがとうございました。心より感謝申し上げます。

ご支援、本当にありがとうございました!

これまで全国各地からたくさんの救援物資や義援金をいただきました。心より感謝申し上げます。今月号では、先月号に引き続き、救援物資を提供いただいたの方々についてご紹介します。(紙面の都合上、個人については次月号でご紹介します)

救援物資 9月30日現在、敬称略・順不同

【企業・団体等】(株)道北ラルズ、JA みやぎ仙南、(株)バイタルネット、三井住友建設(株)、東北電力(株)岩沼営業所、ベーシック、エブリネーション、(株)仙台ピアノサービス、東洋ゴム工業(株)仙台工場、サッポロビール(株)仙台工場、(有)小野食品、(株)加工連、(株)味仙、JA 全農山形、積水ハウス(株)仙台支店、青年会議所宮城ブロック、岩手ファーム、(株)ピーチジョン、(株)双見商会、(有)高清水食糧、東急ファシリティーサービス(株)、北日本電線(株)、ペット協会宮城支部、(有)佐藤菫蒔店、(株)NTT ドコモ、(社)白石青年会議所、東都クリエイト(株)、全国建設機械器具リース協会、(株)モスフードサービス、(社)さくら青年会議所、仙台中央青果卸売(株)、日本道路(株)、長町街苑会、回胴式遊技機商業協同組合、clef TAKE、日本イスラム文化センター、(株)ティーセレクション、(社)寒河江青年会議所、(株)いすゞ自動車、日本スタンドサービス、(株)ヨシケイ宮城、(株)エコープ宮城、阪神・淡路大震災まち支援グループまちコミュニケーション、猪名川ソフトボール協会、(株)エルライン、環清工業(株)、セカンドハーベストジャパン、(株)富士薬品、(株)NTT 東日本宮城、白石興産(株)、宮城県倉庫協会、(社)仙台青年会議所、総合南東北病院、セントラル自動車(株)、(株)ジャパンヘルスサミット、(社)宮城県歯科医師会、花卉商業組合仙南支部、社台グループ山元トレーニングセンター、パナソニック(株)AVC 社仙台工場、コクヨ東北販売(株)、オーバーズ、日本アイドルズクラブ、(株)サトー商会、日本共産党、前澤工業(株)、(株)トライアルロジスティックシステム、(株)オバタ、東日本コベルコ建機(株)、富士ゼロックス宮城(株)、山元ライオンズクラブ、日本生命、志土経営者倶楽部、大阪維新の会、宮城県土地家屋調査士会、白山陸会、宮城県学校給食会、技研興業(株)、東日本ハウス(株)、あいコープみやぎ、この指とまれ、末日聖徒イエス・キリスト協会、NPO 法人難民を助ける会、布田牧場、日本盲導犬協会、浄土真宗本願寺派、日本ペットフード協会、農協青年部北郷支部、(株)造形社、原クリニック、(有)日伯友愛、イスコン・ジャパン、いちご整骨院、NPO 法人自然薬校、フジパン(株)、(有)エコシラカワ、日清シスコ(株)、出光興産(株)東北支店、(株)アペックス、山崎製パン(株)、亘理郡医師会、カントリーモーニング、パナソニック AVC 労組仙台地区、(有)九十九里ビーチステーション、蔵王通り振興協同組合、(株)東芝 IT サービス、日本共産党宮城仙南地区委員会、社会福祉法人只働学舎、朝日ヶ丘運輸(株)、鳥取県曹洞宗青年会、アウトレット共和国、パキスタン FOP、NPO 法人やりたいことネット、ニューウェイズジャパン(株)仙台サテライト、(株)フリーアール、荏原エンジニアリングサービス(株)、日本生協組合連合会、トーラク(株)、山形県中小企業家同友会、東京三軒茶屋ライオンズクラブ、沖縄県伊是名漁協、大久保連合町会

【自治体等】農林水産省、国土交通省九州地方整備局、北海道被災県緊急支援対策本部、山形県鶴岡市、山形県寒河江市、色麻町、大衡村、富谷町、柴田町、村田町、白石市、七ヶ宿町、川崎町、塩釜保健所岩沼支所、群馬県中之条町、静岡県掛川市、愛知県半田市、愛知県尾三消防本部、兵庫県朝来市、三重県多気町、岡山県新見市、愛媛県姫路市、福岡県福岡市

※上記は、町が受付した名簿に基づき掲載しています。

※記載漏れやお名前に間違いがありましたら、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

編集・発行／山元町役場総務課

〒989-2292 宮城県亘理郡山元町浅生原字作田山32 ☎0223-37-1111

ホームページアドレス <http://www.town.yamamoto.miyagi.jp>

携帯サイトアドレス <http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/k>

eメールアドレス info@town.yamamoto.miyagi.jp



QRコード読みとり機能付きのカメラ付携帯電話で左記のコードを読みとると簡単にサイトにアクセスできます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

この「広報やまもと」は1部当たり約49円です。

印刷所／今野印刷(株) ☎022-288-6123

広報やまもと 11月号 No.384 (36)